

第24期

定時株主総会招集ご通知

MIZUHO

2026年6月5日
(電子提供措置の開始日 2026年5月28日)
証券コード 8411

株主各位

東京都千代田区大手町一丁目5番5号
株式会社みずほフィナンシャルグループ
取締役 執行役社長 グループCEO 木原 正裕

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイト「第24期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の④当社ウェブサイト^④にアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。なお、当日ご来場されない場合は、議決権行使方法に関するご案内をご高覧のうえ、事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

④ 当社ウェブサイト

<https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/stock/meeting.html>

④ 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日時 ① 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場所 ② 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 東京国際フォーラム（ホールA）

3 目的事項

報告事項：第24期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項：会社提案 第1号議案 取締役14名選任の件

株主提案 第2号議案 定款の一部変更の件（株式会社オリエントコーポレーションの連結リスク）

以 上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している上記ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

ともに挑む。ともに実る。

MIZUHO

株式会社みずほフィナンシャルグループ

取締役
執行役社長 グループCEO

木原正裕



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2025年度は、戦略面の着実な進展に加え、環境要因による後押しもあり、連結業務純益は14,611億円、親会社株主純利益は初の1兆円超となる12,486億円、さらに東証基準ROEは11.4%と、2027年度迄の中期財務目標である10%超を前倒しで達成しました。堅調な業績を受け、年間配当金は145円（2024年度対比+5円）と、5期連続の増配といたしました。また、総還元性向50%以上を目安とした株主還元方針に従い、4,000億円の自己株式の取得も実施し、総還元性向は60%となりました。今後も、皆さまの期待以上の実績を積み上げるとともに、培ってきた独自の強みをさらに進化させ、〈みずほ〉ならではの新たな価値を創造し、お客さまと社会の持続的な発展に貢献してまいります。

〈みずほ〉はパーパスである「ともに挑む。ともに実る。」を胸に、日本の競争力回復や世界の課題解決に気概をもって貢献する、「志」の高い金融機関でありたいと考えています。そして、この「志」を実現するための具体的な道筋が「4+α」戦略です。以下の4つの戦略領域で強みを発揮し、それらを多様な機能で相互に「つなぐ（α）」ことによって新たな付加価値を創出していきます。

①顧客利便性の徹底追求（マスリテール）では、楽天グループとの連携が大きな成果を生み、「みずほ楽天カード」の発行枚数は、目標を30%上回りました。また、「みずほダイレクトアプリ」の継続的な機能強化、新たなポイントモールの新設等により、新規預金口座開設数は前年度比+26%の50万口座となりました。

②「資産所得倍増」に向けた挑戦（ウェルスマネジメント&アセットマネジメント）では、担当者のコンサルティング力向上、NISA口座の増加やファンドラップ販売強化

等により、個人運用預かり資産は安定して増加しています。

③日本企業の競争力強化（企業成長支援）では、長年培ってきた産業調査力やグループの機能を融合し、企業のコーポレートアクションへのサポート、企業オーナーの承継ニーズへの対応、イノベーション企業へのリスクマネー供給に取り組みました。

④グローバルCIBビジネスでは、買収した米国M&Aアドバイザリー会社Greenhillとの融合が進展したことに加え、インドの投資銀行Aventusへの出資合意により、米州・欧州・アジア・日本の4極をつなぐM&Aプラットフォームが完成することになりました。

これらの戦略領域の成長に必要な経営基盤の強化にも取り組んできました。本年4月、みずほ銀行とみずほリサーチ&テクノロジーズを統合しました。銀行機能とリサーチ・コンサルティング・IT・技術開発の専門性を融合することで、複雑化・高度化するお客さま・社会の課題に迅速かつ高い専門性でお応えする体制を整備するとともに、組織構造の簡素化・最適化を進めました。また、海外人材の経営陣への登用や内外の拠点をもたいたキャリア形成を支援する制度設計に着手し、「日本の価値観に根差した、多様な文化をつなぐグローバル金融機関」への変貌を着実に進めています。

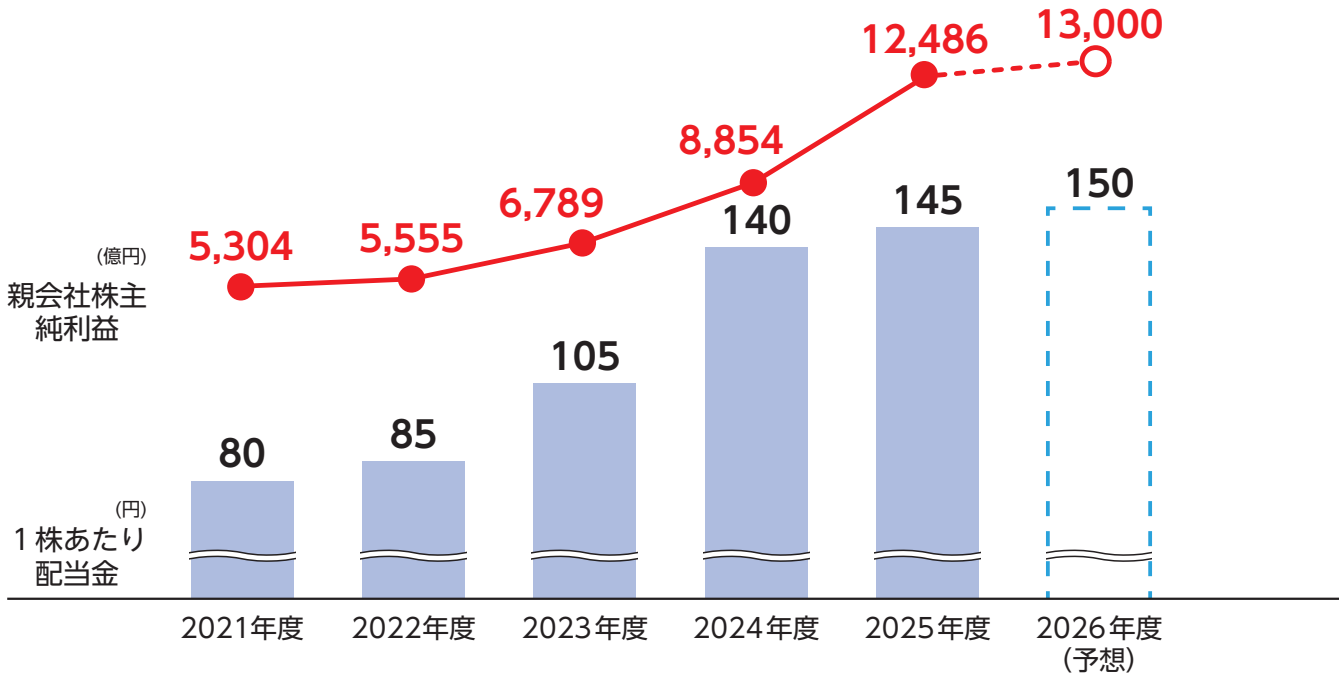
〈みずほ〉は、あらゆるお客さまに対して、また社員に対して、オープンでフェアな金融機関であり続けます。パーパスを起点とし、産業・企業・個人それぞれの挑戦を、金融の力で力強く支えていけるよう、役職員が一丸となって全力で取り組んでいきます。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き、変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

■ 親会社株主純利益・1株あたり配当金推移

国内外ともにビジネスは堅調に推移し、2025年度は過去最高益を更新。1株あたり配当金も5期連続となる増配を決定したことに加え、4,000億円の自己株式取得を実施

2026年度の業績は、不透明な経済環境の中でも4つの戦略領域を中心に増益の見通し



総還元性向 (%)	38	38	39	51	60	—
自己株式取得 (億円)	—	—	—	1,000	4,000	1,000*

* 2026/5末現在

■ 株主還元方針

- 累進的な一株あたりの増配に加え、機動的な自己株式取得を実施
- 配当は、安定的な収益基盤の着実な成長に基づき毎期5円を目安に増配を実施
- 自己株式取得は、業績と資本の状況、株価水準、成長投資機会等を勘案しつつ、総還元性向50%以上を目安に決定

詳細はwebでご覧いただけます。

みずほ 会社説明会 





インターネットによる議決権行使方法のご案内

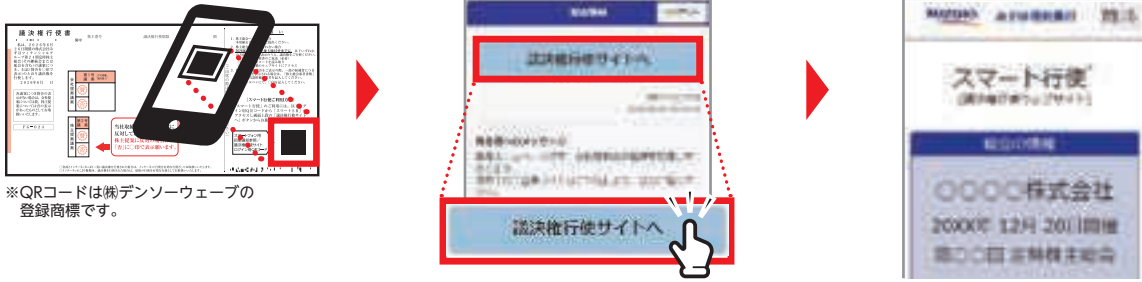
行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後5時10分送信分まで

スマートフォンの場合

「ログイン用 QR コード」を読み取りいただくことで、「ログイン ID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

- 1 議決権行使書用紙に記載の QRコード®を読み取ってください。
- 2 「議決権行使サイトへ」をタップしてください。
- 3 画面の案内に従って賛否をご入力ください。（「スマート行使」での議決権行使は1回のみ）



※QRコードは株式会社ICJの登録商標です。

パソコンの場合

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上、アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

ご注意

- パソコンから行使される場合（「スマート行使」の場合は除きます。）のパスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。また、パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイト・スマート行使は一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- 書面とインターネット（スマートフォン、パソコン）により二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

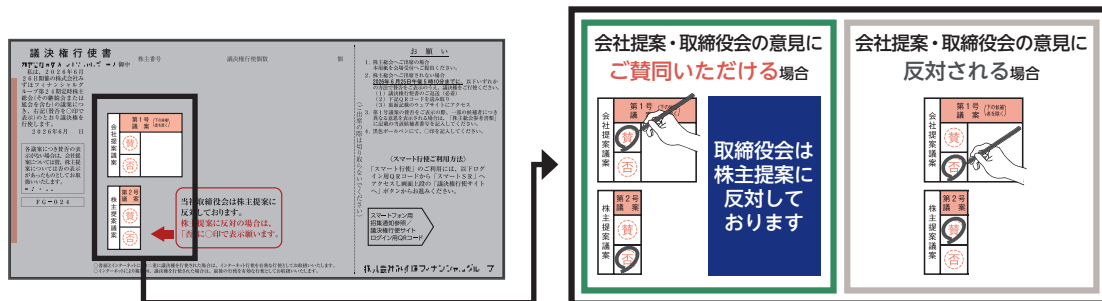


書面（郵送）による議決権行使方法のご案内

行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後5時10分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。



議決権行使書の記載例

- 各議案につき賛否の表示がない場合は会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 第1号議案の賛否について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

お問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使で、パソコン・スマートフォンの操作方法等がご不明の場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 受付時間 9:00~21:00

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

 株主総会にご出席の場合

日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京国際フォーラム（ホールA）

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

- 同封の「議決権行使書」を会場受付へご提出ください。
- 公共交通機関のご利用をお願いします。
- 例年開催間際は受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。
- 株主さまへのお土産はご用意しておりません。
- 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主の方1名を代理人とし、代理権を証明する書面をあわせてご提出ください。
- 会場では、車椅子でご来場の株主さま向けの専用スペースや、字幕モニターを準備しております。サポートを希望される株主さまは総会当日受付にてお申し出ください。



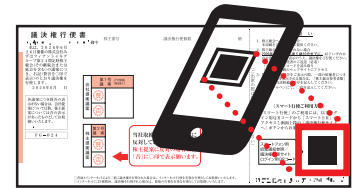
「スマートSR」について

ご利用方法



スマートフォン等でのご利用（QRコードの読み取り）

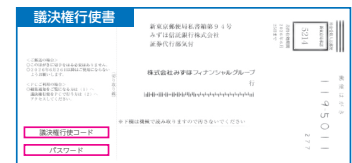
同封の議決権行使書用紙に掲載のQRコードをスマートフォン等でお読み取りください（ID及びパスワードのご入力不要です）。



PC等でのご利用（ID・パスワードの入力）

以下のURLにアクセスいただき、議決権行使書用紙右片の裏面に掲載のID・パスワードにてログインしてください。

ログインURL : <https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>



事前質問受付

2026年6月19日（金）午後5時10分まで



「スマートSR」にログインし、「株主総会の事前質問はこちら」ボタンを押してください。

※主なご質問については後日、当社ウェブサイトにてご回答します。

株主総会のライブ配信

2026年6月26日（金）午前10時から



「スマートSR」にログインしてご視聴ください。
6月26日午前9時30分から配信用画面に切り替わります。

※株主総会ライブ配信では、ご視聴のみとなります。また、ご利用の通信環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

当日ご覧になれなかった場合には事後配信で！



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

会社提案

第1号議案 取締役14名選任の件

第23期定時株主総会で選任されました全取締役14名は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

社外取締役候補者8名については、全員が当社の定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。(同基準の概要については、24頁をご参照ください。)

■ 取締役候補者について

 男性  女性

候補者番号	候補者氏名			取締役就任年	現在の当社における地位
1	つきおか たかし 月岡 隆		再任 社外	独立役員	2021年 取締役
2	おおの こうたろう 大野 恒太郎		再任 社外	独立役員	2023年 取締役
3	しのはら ひろみち 篠原 弘道		再任 社外	独立役員	2023年 取締役
4	のだ ゆみこ 野田 由美子		再任 社外	独立役員	2023年 取締役
5	うちだ たかかず 内田 貴和		再任 社外	独立役員	2024年 取締役
6	てづか まきひこ 手塚 正彦		再任 社外	独立役員	2025年 取締役
7	いくの ゆき 生野 由紀		再任 社外	独立役員	2025年 取締役
8	こじま けいじ 小島 啓二		新任 社外	独立役員	— IT・DX委員会委員 (外部有識者)
9	たけ ひでかつ 武 英克		再任 非執行		2024年 取締役会長
10	ひとみ まこと 人見 誠		新任 非執行		— 監査委員会付理事
11	きはら まさひろ 木原 正裕		再任 執行		2022年 取締役 兼 執行役社長 (代表執行役)
12	あかまつ ふさえ 赤松 房枝		新任 執行		— 執行役常務
13	しらishi しろう 白石 志郎		新任 執行		— 執行役常務
14	さめしま まこと 鮫島 慎		新任 執行		— 執行役常務

取締役会の構成および当社取締役候補者の考え方等について

当社の取締役会は、グループにおける戦略の方向付けを行うとともに、当社および当社が経営管理を行っている子会社等に対するガバナンス機能を適切に発揮する役割を果たすことが重要であると考えております。このため、当社「コーポレート・ガバナンスガイドライン」において、取締役の選任基準および取締役会全体として備えるべきスキルを定めるとともに、取締役会は、自社にない複合的・多様な視点を有する「社外取締役」と、当社グループのビジネスモデルに精通した「社内取締役」の適切なバランスにより構成することとしています。

社外取締役比率

57.1%

社外・非執行取締役比率

71.4%

女性取締役比率

21.4%

【取締役会全体として備えるべきスキル】

 経営	大規模かつ複雑な組織におけるトップマネジメント経験は、当社グループの監督機能を果たすために必要と考えます。
 リスク管理・ 内部統制	事業法人や監査法人、あるいは法曹界等におけるリスクガバナンスや内部統制に関する専門的な経験や知見は、経営陣による公正な企業活動、健全な業務運営を監督するために必要と考えます。
 財務・会計	事業法人におけるCFO等の経験や公認会計士等としての専門的な経験や知見は、健全な財務基盤の構築や資本効率の追求・成長戦略の実現を目指す経営を監督するために必要と考えます。
 金融	金融機関における業務経験等に裏付けられた金融ビジネスに対する知見は、銀行・信託・証券を中核とする当社グループの監督機能を果たすために必要と考えます。
 人材・組織	当社グループは、「人材」を将来の成長を支える重要な経営資源のひとつと位置付けており、経営者の育成や人材・組織開発等の経験・知見は、経営陣による人的資本や企業風土の変革に向けた取り組みを適切に監督する観点より必要と考えます。
 IT・デジタル	IT・デジタルは、お客さまに安心してサービスをご利用いただくための基盤であるとともに、今後の競争力の鍵でもあり、同分野における技術開発やビジネス開発等の経験・知見は、当社グループの監督機能を果たすために必要と考えます。
 サステナビリティ	当社グループは、社会課題に向き合い、その解決に貢献することを通じて自らの成長を実現することを目指しており、環境等のサステナビリティに関する業務経験・知見は、当社グループの監督機能を果たすために必要と考えます。
 グローバル	当社グループの事業はグローバルに広がっており、今後ますます世界の持続的成長への貢献を目指す中、グローバル企業や海外における経営経験等は、当社グループの監督機能を果たすために必要と考えます。

下表は、これら**取締役会全体として備えるべき**スキルに対し、本定時株主総会後の取締役（予定）が**特に有する中核的なスキル**を一覧としたものです。当社としては、第1号議案が原案通り承認された場合における取締役会は、全体として必要なスキルが備わっているものと考えております。また、各委員会においても、任意委員会にて外部委員の知見を確保することも含め、各々の役割を踏まえた必要なスキルが備わっているものと考えております。

【取締役会スキルマトリクス】

氏名	経営	リスク管理・内部統制	財務・会計	金融	人材・組織	IT・デジタル	サステナビリティ	グローバル	就任予定の委員会（☆は委員長）						
									指名委員会	報酬委員会	監査委員会	リスク委員会(*2)	IT・DX委員会	人事検討会議	
月岡 隆 ^(*1)									☆						●
大野 恒太郎									●		☆				●
篠原 弘道									●				☆		●
野田 由美子										●		●			
内田 貴和									●	☆	●				●
手塚 正彦											●		●		
生野 由紀										●		●			
小島 啓二									●						●
武 英克															
人見 誠											●	☆	●		
木原 正裕															☆
赤松 房枝															
白石 志郎															
鮫島 慎															

*1) 取締役会議長

*2) 外部有識者として以下の2名が委員となっております。
 玉木 林太郎氏（公益財団法人国際金融情報センター 理事長）
 仲 浩史氏（関西学院大学総合政策学部 教授）

候補者 番号	1	つき おか 月岡	たかし 隆	再任	社外			
				独立役員				
1951年5月15日生（75歳）								
現在の当社における地位および担当				取締役	取締役会議長	指名委員	人検委員	
所有する当社株式の数（注） ¹				現に所有する普通株式	2,554株	潜在的に所有する普通株式		6,330株
取締役会等への出席状況 （2025年度）（注） ²				取締役会	14／14回（100%）	指名委員会	10／10回（100%）	
				報酬委員会	2／2回（100%）	IT・DX委員会	1／1回（100%）	
				人事検討会議	7／7回（100%）			
取締役在任年数				5年（本総会終結時）				



選任理由および期待される役割の概要

月岡氏は、出光興産株式会社代表取締役社長および代表取締役会長、石油連盟会長を歴任されるなど、エネルギー業界におけるグローバル企業の経営者として、企業合併等を通じた変革や、危機管理等のリスクマネジメント、および多様な価値観を持つ社員のエンゲージメント等に関する豊富な経験を有するほか、再生可能エネルギーへの取り組み等、サステナビリティに係る豊富な知見や専門性を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

月岡氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏が名誉顧問を務める出光興産株式会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

取締役会等での活動状況

経営者としての幅広い経験や、組織マネジメントに関する高い識見等を活かし、取締役会等では、企業風土変革の取り組みや当社の価値創造に向けたビジネスモデル構築に関する意見・提言を行いました。また、取締役会議長として、日頃より、執行役社長や常勤監査委員、子会社取締役をはじめ、役員との積極的なコミュニケーションを行い、重要アジェンダについて多面的な視座から取締役会における議論を主導するなど、高い手腕を発揮しており、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴（太字は重要な兼職）

1975年4月	出光興産株式会社 入社	2012年6月	同 代表取締役副社長
2007年6月	同 執行役員 需給部長	2013年6月	同 代表取締役社長
2008年6月	同 常務執行役員 需給部長	2018年4月	同 代表取締役会長
2009年6月	同 取締役 需給部長	2020年6月	同 特別顧問
2010年6月	同 常務取締役	2021年6月	当社 社外取締役（現職）
	兼 常務執行役員 経営企画部長	2022年6月	出光興産株式会社 名誉顧問（現職）
2011年4月	同 常務取締役	2023年6月	三井倉庫ホールディングス株式会社 社外取締役（現職）

候補者 番号	2	おの 大野	こうたろう 恒太郎	再任	社外			
				独立役員				
1952年4月1日生（74歳）								
現在の当社における地位および担当				取締役	指名委員	監査委員長	人検委員	
所有する当社株式の数（注） ¹				現に所有する普通株式	0株		潜在的に所有する普通株式	3,070株
取締役会等への出席状況 （2025年度）				取締役会	14/14回	（100%）		
				指名委員会	10/10回	（100%）		
				監査委員会	16/16回	（100%）		
				人事検討会議	7/7回	（100%）		
取締役在任年数				3年（本総会終結時）				



選任理由および期待される役割の概要

大野氏は、法務事務次官、検事長、検事総長のほか、他社における社外取締役として、指名委員長・監査委員長を歴任され、現在は、弁護士として活躍されているなど、法務・危機管理に関する専門性に加え、組織マネジメントおよびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見や専門性を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

大野氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、弁護士である同氏と当社グループの関係については、同氏は、当社グループから金銭その他の財産上の利益を得ておりません。また、同氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の顧問を務めておりますが、同事務所の運営に関与していないことから、独立性に影響を与えるものではありません。

取締役会等での活動状況

法曹界における豊富な経験や、組織マネジメントおよびコーポレート・ガバナンスに関する高い識見・専門性等を活かし、監査委員長として、グローバルベースでの安定的な業務運営や内部監査グループとの連携高度化等に関する議論を主導しました。また、取締役会等では、グローバル運営における内部統制の在り方やIT・システムグループにおける国内外の組織・人員体制等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴（太字は重要な兼職）

1976年4月	検事任官	2017年5月	イオン株式会社 社外取締役 （2023年5月まで）
2009年7月	法務事務次官	2017年6月	伊藤忠商事株式会社 社外監査役 （2021年6月まで）
2011年8月	仙台高等検察庁 検事長		株式会社小松製作所 社外監査役 （2025年6月まで）
2012年7月	東京高等検察庁 検事長	2023年1月	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 顧問（現職）
2014年7月	検事総長	2023年6月	当社 社外取締役（現職）
2016年11月	弁護士登録 森・濱田松本法律事務所 客員弁護士 （2022年12月まで）		

候補者 番号	3	しの ほん 篠原	ひろ みち 弘道	再任	社外		
				独立役員			
1954年3月15日生（72歳）							
現在の当社における地位および担当				取締役	指名委員	IT・DX委員長	人検委員
所有する当社株式の数（注） ¹				現に所有する普通株式 0株 潜在的に所有する普通株式 3,070株			
取締役会等への出席状況 （2025年度）				取締役会 14／14回（100%） 指名委員会 10／10回（100%） IT・DX委員会 6／6回（100%） 人事検討会議 7／7回（100%）			
取締役在任年数				3年（本総会終結時）			



選任理由および期待される役割の概要

篠原氏は、NTT株式会社において、CTO、CISO、代表取締役副社長および取締役会長・取締役会議長のほか、経団連副会長、内閣府総合科学技術・イノベーション会議議員を歴任され、現在は、経団連デジタルエコノミー推進委員会委員長として活躍されるなど、企業経営および研究開発部門トップとしての豊富な経験を通じ、コーポレート・ガバナンスやテクノロジーにかかる専門的な知見に加え、テクノロジーを活用したサステナブルな社会の創出に対する高い識見を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

篠原氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏が相談役を務めるNTT株式会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

取締役会等での活動状況

経営者としての幅広い経験や、テクノロジーに関する高い識見等を活かし、IT・DX委員長として、IT戦略やDXの取組方針、重要なITプロジェクトの取組状況、システムリスク／サイバーセキュリティリスクの管理の状況等に関する議論を主導しました。また、取締役会等では、AI活用に向けた人材育成の必要性や社員の挑戦を後押しする企業風土の醸成等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴（太字は重要な兼職）

1978年4月	日本電信電話公社* 入社	2018年6月	同 取締役会長
2009年6月	日本電信電話株式会社* 取締役 研究企画部門長	2021年6月	ヤマハ株式会社 社外取締役（現職）
2012年6月	同 常務取締役 研究企画部門長	2022年6月	日本電信電話株式会社* 相談役（現職）
2014年6月	同 代表取締役副社長 研究企画部門長	2023年6月	当社 社外取締役（現職）

※ 現 NTT株式会社

候補者 番号	4	の だ 野田	ゆ み こ 由美子	再任	社外	
				独立役員		
1960年1月26日生 (66歳)						
現在の当社における地位および担当				取締役	報酬委員	リスク委員
所有する当社株式の数 (注) 1				現に所有する普通株式	0株	
				潜在的に所有する普通株式	3,070株	
取締役会等への出席状況 (2025年度)				取締役会	14 / 14回 (100%)	
				報酬委員会	7 / 7回 (100%)	
				リスク委員会	6 / 7回 (86%)	
取締役在任年数				3年 (本総会終結時)		



選任理由および期待される役割の概要

野田氏は、金融機関・コンサルティング会社での業務経験や、横浜市副市長などを経て、ヴェオリア・ジャパン合同会社代表取締役社長および代表取締役会長を歴任され、現在は同社取締役会長、経団連副会長として活躍されるなど、多様な組織でリーダーシップを発揮されており、また、環境サービス事業を担うグローバル企業の経営者としての豊富な経験を通じて、サステナビリティに関する豊富な経験・知見と、PFIをはじめとする金融分野に関する高い識見を有しておられます。

経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

野田氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏が取締役会長を務めるヴェオリア・ジャパン合同会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める当社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

取締役会等での活動状況

経営者としての幅広い経験や、金融およびサステナビリティの分野における高い識見等を活かし、取締役会等では、国内経済活性化に向けたファイナンスの取り組み、多様なステークホルダーを意識した資本活用の必要性、政策保有株式の削減方針、DX推進における戦略的投資分野の考え方、企業の成長支援を通じたサステナビリティ推進の重要性等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴 (太字は重要な兼職)

1982年4月	バンク・オブ・アメリカ東京支店 入社	2020年6月	同 代表取締役会長 (2025年6月まで)
1996年3月	日本長期信用銀行ロンドン支店 次長 (ストラクチャードファイナンス部門統括)	2021年6月	出光興産株式会社 社外取締役 (2024年6月まで) 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役 (2024年6月まで)
2000年1月	プライスウォーターハウスクーパーズ・フィナンシャル・アドバイザリー・サービス株式会社*1 パートナー	2023年6月	当社 社外取締役 (現職)
2007年6月	横浜市 副市長	2024年6月	東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 (現職) 住友化学株式会社 社外取締役 (現職)
2011年1月	PwC アドバイザリー株式会社*1 パートナー (インフラ・PPP 部門 アジア太平洋地区統括)	2025年6月	ヴェオリア・ジャパン合同会社 取締役会長 (現職)
2017年10月	ヴェオリア・ジャパン株式会社*2 代表取締役社長		

※1 現 PwC アドバイザリー合同会社

※2 現 ヴェオリア・ジャパン合同会社

候補者 番号	5	うちだ 内田	たかかず 貴和	再任	社外	
				独立役員		
1960年9月24日生（65歳）						
現在の当社における地位および担当				取締役	指名委員	報酬委員長
					監査委員	人検委員
所有する当社株式の数（注） ¹				現に所有する普通株式	1,509株	
				潜在的に所有する普通株式	1,650株	
取締役会等への出席状況 （2025年度）（注） ²				取締役会	14/14回	（100%）
				指名委員会	8/8回	（100%）
				報酬委員会	7/7回	（100%）
				監査委員会	16/16回	（100%）
				人事検討会議	6/6回	（100%）
取締役在任年数				2年（本総会終結時）		



選任理由および期待される役割の概要

内田氏は、三井物産株式会社において、CFO、代表取締役副社長のほか、年金積立金管理運用独立行政法人経営委員等を歴任され、現在は他社における社外取締役として活躍されるなど、多様な事業ポートフォリオを有するグローバル企業のガバナンスや、財務・リスク管理、金融等に関する豊富な経験や高い識見を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

内田氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏が2024年6月まで顧問を務めていた三井物産株式会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

取締役会等での活動状況

グローバル企業におけるCFOとしての幅広い経験や、コーポレート・ガバナンスおよび財務・リスク管理等における高い識見等を活かし、報酬委員長として、役員報酬制度の検証および見直しや取締役・執行役の個人別報酬の決定等の議論を主導しました。また、取締役会等では、当社の強みを活かしたグローバルCIBビジネスの取り組みや、株主還元方針を含めた資本政策等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴（太字は重要な兼職）

1983年4月	三井物産株式会社 入社	2020年7月	年金積立金管理運用独立行政法人 経営委員 （2024年2月まで）
2014年4月	同 執行役員 財務部長	2021年4月	金融庁政策評価有識者会議委員（現職）
2017年4月	同 常務執行役員 財務部長	2022年4月	三井物産株式会社 取締役
2018年4月	同 常務執行役員 CFO	2022年6月	同 顧問（2024年6月まで）
2018年6月	同 代表取締役常務執行役員 CFO	2022年7月	日本証券業協会自主規制会議 副議長公益委員（2024年6月まで）
2019年4月	同 代表取締役専務執行役員 CFO	2024年6月	当社 社外取締役（現職）
2020年4月	同 代表取締役副社長執行役員 CFO	2025年6月	東京電力ホールディングス株式会社 社外取締役 （現職）

候補者 番号	6	て つか 手塚	まさ ひこ 正彦	再任	社外
				独立役員	
1961年8月18日生（64歳）					
現在の当社における地位および担当					
取締役 監査委員 IT・DX委員					
所有する当社株式の数（注） ¹					
現に所有する普通株式 957株 潜在的に所有する普通株式 2,740株					
取締役会等への出席状況 （2025年度）（注） ²					
取締役会 11／11回（100%） 監査委員会 12／12回（100%） IT・DX委員会 5／5回（100%）					
取締役在任年数 1年（本総会終結時）					



選任理由および期待される役割の概要

手塚氏は、有限責任監査法人トーマツの経営会議メンバー、日本公認会計士協会会長、一般財団法人会計教育研修機構理事長を歴任され、現在は、公認会計士として活躍されており、財務・会計やリスク管理・内部統制に関する高い専門性を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

手塚氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、公認会計士である同氏と当社グループの関係については、同氏は、当社グループから金銭その他の財産上の利益を得ておりません。

取締役会等での活動状況

公認会計士としての幅広い経験や、財務・会計および内部統制システムに関する高い識見・専門性を活かし、取締役会等では、グループ会社再編を通じたリサーチ・コンサルティング機能の強化、IT領域におけるビジネスパートナーとの連携体制、社員のエンゲージメント向上に資するインフラの改善、グローバルな内部監査におけるモニタリング体制等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

用語の定義 | B K：株式会社みずほ銀行

略歴（太字は重要な兼職）

1986年10月	監査法人中央会計事務所 入所	2022年5月	一般財団法人日本取締役協会 監事（現職）
1990年3月	公認会計士登録	2022年7月	公益財団法人財務会計基準機構 評議員会議長（2025年6月まで）
2005年10月	中央青山監査法人 理事		日本公認会計士協会 相談役（現職）
2006年5月	同 理事長代行	2022年12月	かがやきホールディングス株式会社 顧問
2007年10月	監査法人トーマツ* 経営会議メンバー	2023年6月	B K 社外取締役（監査等委員）（2025年6月まで）
2016年7月	日本公認会計士協会 常務理事	2023年9月	かがやきホールディングス株式会社 社外監査役（現職）
2019年7月	同 会長 一般財団法人会計教育研修機構 理事長 （2025年6月まで）	2024年6月	出光興産株式会社 社外監査役（現職）
		2025年6月	当社 社外取締役（現職）

※ 現 有限責任監査法人トーマツ

候補者 番号	7	いくの 生野	ゆき 由紀	再任	社外
				独立役員	
1963年10月6日生（62歳）					
現在の当社における地位および担当					
		取締役	報酬委員	リスク委員	
所有する当社株式の数（注） ¹					
		現に所有する普通株式	0株		
		潜在的に所有する普通株式	750株		
取締役会等への出席状況 （2025年度）（注） ²					
		取締役会	11／11回（100％）		
		報酬委員会	5／5回（100％）		
		リスク委員会	6／6回（100％）		
取締役在任年数					
		1年（本総会終結時）			



選任理由および期待される役割の概要

生野氏は、外資系金融機関において30年以上、ストラクチャードファイナンスをはじめとする様々な金融・資本市場に関わる業務に従事され、現在は一橋大学大学院経営管理研究科にて客員准教授を務めるなど、金融およびグローバルの領域における高い識見を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

生野氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

取締役会等での活動状況

外資系金融機関における幅広い経験や、金融・資本市場およびグローバルビジネスに関する高い識見・専門性を活かし、取締役会等では、グローバルCIBビジネスの推進体制およびビジネス機会の拡大に向けた取り組み、政策保有株式の削減に係る進捗状況、IR活動を通じた当社の業績動向に関する投資家との対話、地域・エンティティ横断のリスク管理の状況等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴（太字は重要な兼職）

1986年4月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社東京支店 ^{*1} 入社	2007年5月	UBS証券会社東京支店 ^{*3} 投資銀行本部マネージングディレクター (2017年4月まで)
1994年9月	バンカース・トラスト・アジア証券会社東京支店 ^{*2} 入社	2020年5月	一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻 非常勤講師
1996年1月	同 マネージングディレクター	2022年11月	同 客員准教授（現職）
1999年7月	ドイツ証券会社東京支店 ^{*2} 債券本部マネージングディレクター (2006年10月まで)	2023年3月	日清紡ホールディングス株式会社 社外取締役 (2026年3月まで)
		2025年6月	当社 社外取締役（現職）

※1 現 シティグループ証券株式会社

※2 現 ドイツ証券株式会社

※3 現 UBS証券株式会社

（注）株式会社バンダイナムコホールディングス 社外取締役（2026年6月に開催予定の同社の定時株主総会に付議される予定）

候補者 番号	8	こじま 小島	けいじ 啓二	新任	社外
独立役員					
1956年10月9日生（69歳）					
現在の当社における地位および担当					
IT・DX委員					
所有する当社株式の数（注） ¹	現に所有する普通株式		0株		
	潜在的に所有する普通株式		0株		
取締役会等への出席状況 （2025年度）（注） ²	IT・DX委員会		5 / 5回（100%）		
取締役在任年数	—（本総会終結時）				



選任理由および期待される役割の概要

小島氏は、株式会社日立製作所の取締役 代表執行役 執行役社長兼CEOとして、海外事業の拡大に向けたグローバル経営の強化、成長分野への経営資源集中による事業構造改革、社会課題解決型のソリューション提供への事業モデル転換を主導されるなど、グローバル企業の経営者としての幅広い経験や、コーポレート・ガバナンスおよび人材・組織開発における高い見識を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

小島氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏が2026年3月まで副会長を務めていた株式会社日立製作所および同氏が代表取締役CEOを務める株式会社Shinka Tech Partnersと、当社グループとの取引関係については、各社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める各社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。また、同氏は、2025年6月より、外部有識者として当社のIT・DX委員会委員に就任しており、同委員就任に伴う所定の報酬を受けておりますが、独立性に影響を与えるものではありません。

略歴（太字は重要な兼職）

1982年4月	株式会社日立製作所 入社	2021年6月	同 取締役 代表執行役 執行役社長兼COO
2011年4月	同 研究開発本部 日立研究所長	2022年4月	同 取締役 代表執行役 執行役社長兼CEO
2012年4月	同 執行役常務 研究開発本部 日立研究所長	2025年4月	同 取締役副会長
2016年4月	同 執行役専務 サービス&プラットフォーム ビジネスユニットCEO	2025年6月	同 副会長（2026年3月まで） 当社 IT・DX委員会委員（外部有識者） （2026年6月まで(予定)）
2018年4月	同 代表執行役 執行役副社長		丸紅株式会社 社外取締役（現職）
		2025年8月	株式会社Shinka Tech Partners 代表取締役CEO（現職）

候補者 番号	9	たけ 武	ひで かつ 英克	再任	非執行
1964年11月20日生 (61歳)					
現在の当社における地位および担当			取締役会長		
所有する当社株式の数 (注) 1			現に所有する普通株式 29,214株 潜在的に所有する普通株式 39,548株		
取締役会等への出席状況 (2025年度)			取締役会 14/14回 (100%)		
取締役在任年数			2年 (本総会終結時)		



選任理由および期待される役割の概要

1988年より、当社グループの一員として、国際業務、経営企画、営業に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

当社戦略企画部長、みずほ銀行米州地域本部副担当役員、当社アジア・オセアニア地域本部長、みずほ銀行商社・不動産・フィナンシャルスポンサーインダストリーグループ長、当社大企業・金融・公共法人カンパニー長、グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長、執行役員副社長等を歴任し、2026年4月より取締役会長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、グローバルベースの事業戦略、経営管理等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者としました。

用語の定義 | B K : 株式会社みずほ銀行

略歴 (太字は重要な兼職)

2016年4月	B K 執行役員 米州地域本部副担当役員	2024年4月	当社 執行役員副社長 グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長 兼 特命事項担当 (2024年6月より取締役 兼 執行役員副社長)
2018年4月	当社 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長 B K 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長	2025年4月	当社 取締役 兼 執行役員副社長 業務執行統括補佐 兼 グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長 兼 特命事項担当 B K 常務執行役員 グローバルコーポレート&インベストメントバンキング部門長
2021年4月	B K 常務執行役員 営業担当役員	2025年11月	当社 取締役 兼 執行役員副社長 業務執行統括補佐 兼 グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長 兼 グローバルトランザクションユニット長 兼 特命事項担当 B K 常務執行役員 グローバルコーポレート&インベストメントバンキング部門長
2021年5月	B K 常務執行役員 商社・不動産・フィナンシャルスポンサーインダストリーグループ長	2026年4月	当社 取締役会長 (現職)
2022年4月	当社 執行役員 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー長		
2023年4月	当社 執行役員 グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長 兼 特命事項担当 B K 常務執行役員 グローバルコーポレート&インベストメントバンキング部門長		

候補者 番号	10	ひとみ 人見	まこと 誠	新任 非執行
1969年4月23日生（57歳）				
現在の当社における地位および担当			監査委員会付理事	
所有する当社株式の数（注） ¹			現に所有する普通株式 4,365株 潜在的に所有する普通株式 5,356株	
取締役会等への出席状況 （2025年度）			—	
取締役在任年数			—（本総会終結時）	



選任理由および期待される役割の概要

1993年より、当社グループの一員として、人事、営業、企画業務、大企業法人業務に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

みずほ銀行栃木支店長、当社ファシリティマネジメント部長、みずほ証券人事部長、当社人事業務部長、グループCHRO等を歴任しております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態やリスクマネジメントを含めた人事業務全般に関する豊富な知見・経験を有しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者としました。

用語の定義 | B K：株式会社みずほ銀行、T B：みずほ信託銀行株式会社、
S C：みずほ証券株式会社

略歴（太字は重要な兼職）

2016年4月	B K 栃木支店長	2024年4月	当社 グループ執行役員 グループ共同CHRO B K 常務執行役員 CHRO
2019年4月	当社 ファシリティマネジメント部長		T B 常務執行役員 CHRO
2020年4月	S C 人事部長	2025年4月	当社 執行役常務 グループCHRO B K 常務執行役員 CHRO
2021年7月	当社 執行理事 グローバル人事業務部共同部長		T B 常務執行役員 CHRO
2022年4月	当社 執行理事 人事業務部長	2026年4月	当社 監査委員会付理事（現職）

候補者 番号	11	き ほうら 木原	まさ ひろ 正裕	再任	執行
1965年8月21日生（60歳）					
現在の当社における地位および担当			取締役 兼 執行役社長（代表執行役） グループCEO 人事検討会議長		
所有する当社株式の数（注） ¹			現に所有する普通株式 31,949株 潜在的に所有する普通株式 82,692株		
取締役会等への出席状況 （2025年度）			取締役会 14／14回（100%） 人事検討会議 7／7回（100%）		
取締役在任年数			4年（本総会終結時）		



選任理由および期待される役割の概要

1989年より、当社グループの一員として、経営企画、財務企画、リスク管理、投資銀行業務、市場業務に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

当社リスクガバナンス高度化P T長、みずほ証券リスク統括部長、財務企画部長、財務・主計グループ長、企画グループ長、当社グローバルプロダクツユニット長等を歴任し、2022年2月より執行役社長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略、経営管理・内部統制等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者としました。

用語の定義 | B K：株式会社みずほ銀行、T B：みずほ信託銀行株式会社、
S C：みずほ証券株式会社

略歴（太字は重要な兼職）

2014年1月	当社	リスクガバナンス高度化P T長	2021年4月	当社	執行役常務* グローバルプロダクツユニット長 兼 大企業・金融・公共法人カンパニー 副カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー 副カンパニー長 B K 常務執行役員 グローバルコーポレート部門長 兼 グローバルプロダクツユニット長 （※役位体系の見直しにより、2021年7月より執行役）
2017年4月	S C	執行役員 リスク統括部長	2022年2月	当社	執行役社長 グループCEO 兼 グローバルプロダクツユニット長 B K 取締役（2024年4月まで） T B 取締役（2026年4月まで） S C 取締役（2026年4月まで）
2018年4月	S C	執行役員 財務企画部長	2022年4月	当社	執行役社長 グループCEO （2022年6月より取締役 兼 執行役社長 グループCEO）（現職）
2019年4月	S C	執行役員 財務・主計グループ副グループ長 兼 グローバルファイナンス副ヘッド			
2020年4月	当社	常務執行役員 企画グループ副グループ長 兼 財務・主計グループ副グループ長 S C 常務執行役員 企画グループ長 兼 財務・主計グループ長 兼 市場情報戦略部担当役員（2020年10月まで） 兼 グローバルファイナンスヘッド			

候補者 番号	12	あか まつ 赤松	ふさ え 房枝	新任	執行
1968年9月7日生 (57歳)					
現在の当社における地位および担当			執行役常務 グループCCO		
所有する当社株式の数 (注) 1			現に所有する普通株式 0株 潜在的に所有する普通株式 778株		
取締役会等への出席状況 (2025年度)			—		
取締役在任年数			— (本総会終結時)		



選任理由および期待される役割の概要

大手外資系会計事務所および金融機関での監査業務およびコンプライアンス部門のマネジメントを歴任の後、2024年より当社グループの一員として内部監査業務に携わり、2026年4月よりグループCCOを務める等、国内外における豊富な業務経験を有しております。

英国勅許会計士資格を保有する等、財務・会計知見に加え、国内外における豊富な監査・コンプライアンス部門での経験から、内部統制・ガバナンスに対する深い理解を有するとともに、様々な組織におけるマネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グループCCOとしての委嘱を踏まえ、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者としました。

用語の定義 | B K : 株式会社みずほ銀行

略歴 (太字は重要な兼職)

1992年8月	プライス・ウォーターハウス・ロンドン 外部監査部	2006年5月	同 コア・コンプライアンス部 部長 ヴァイス・プレジデント
1997年8月	バンカース・トラスト・香港 内部監査部		
1998年8月	バンカース・トラスト・シンガポール 内部監査部	2016年1月	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コア・コンプライアンス部長 マネージング・ディレクター
1999年8月	ゴールドマン・サックス証券会社東京支店* 内部監査部 (2002年よりヴァイス・プレジデント)		
2005年6月	同 株式会社コンプライアンス部 ヴァイス・プレジデント	2024年6月	当社 執行役員 業務監査部 部付部長
		2025年5月	B K 執行役員 業務監査部長
		2026年4月	当社 執行役常務 グループCCO (現職) B K 常務執行役員 CCO (現職)

* 現 ゴールドマン・サックス証券株式会社

候補者 番号	13	しら いし 白石	し ろう 志郎	新任	執行
1970年12月14日生 (55歳)					
現在の当社における地位および担当				執行役常務 グループCRO	
所有する当社株式の数 (注) 1				現に所有する普通株式 7,551株 潜在的に所有する普通株式 6,097株	
取締役会等への出席状況 (2025年度)				—	
取締役在任年数				— (本総会終結時)	



選任理由および期待される役割の概要

1993年より、当社グループの一員として、国際業務、経営企画、リテール業務企画、リスク管理に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

みずほ銀行グローバルコーポレート業務部室長、全銀協会長行室長、当社リテール・事業法人業務部長、みずほ銀行C A E等を歴任し、2024年4月より、グループCROを務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、広範なリスク管理・ガバナンスに関する知見、および当社ビジネスに影響を及ぼすグローバルな経済・金融等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グループCROとしての委嘱を踏まえ、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者としました。

用語の定義 | B K : 株式会社みずほ銀行

略歴 (太字は重要な兼職)

2019年4月	当社 リテール・事業法人業務部長 みずほファクター株式会社 代表取締役社長 (2020年3月まで)	2022年4月	B K 執行理事 内部監査グループ長
2021年7月	当社 執行理事 リテール・事業法人業務部長 (2022年3月まで)	2023年4月	同 執行理事 C A E
2021年10月	同 執行理事 リテール・事業法人カンパニー 副カンパニー長	2024年4月	当社 執行役* グループCRO (現職) B K 常務取締役 CRO (※役位体系の見直しにより、2025年4月より執行役常務)
		2026年4月	B K 常務執行役員 CRO (現職)

候補者 番号	14	さめ じま 鮫島	まこと 慎	新任	執行
1971年1月11日生 (55歳)					
現在の当社における地位および担当	執行役常務 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長				
所有する当社株式の数 (注) 1	現に所有する普通株式 3,190株 潜在的に所有する普通株式 1,703株				
取締役会等への出席状況 (2025年度)	—				
取締役在任年数	— (本総会終結時)				



選任理由および期待される役割の概要

1994年より、当社グループの一員として、投資銀行業務、国際業務、内部監査に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

当社グローバルコーポレート業務部長、グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー副カンパニー長、みずほ銀行CAE等を歴任し、2026年4月より、グループCFOを務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、グローバルベースでの企画・内部統制・ガバナンス等に関する幅広い知見、および当社ビジネスに影響を及ぼすグローバルな経済・金融等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グループCFOとしての委嘱を踏まえ、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者としました。

用語の定義 | B K：株式会社みずほ銀行、T B：みずほ信託銀行株式会社

略歴 (太字は重要な兼職)

2019年4月	当社 グローバルコーポレート業務部 副部長	2024年4月	B K 執行役員 CAE
2020年4月	当社 グローバルコーポレート業務部長 (2021年7月より執行理事)	2026年4月	当社 執行役常務 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長 (現職)
2022年4月	当社 執行理事 グローバルコーポレートカンパニー*1 副カンパニー長 B K 執行理事 グローバルコーポレート部門*2 共同部門長		B K 常務執行役員 CFO 兼 国際会計基準対応PT長 (現職) T B 常務執行役員 CFO 兼 国際会計基準対応PT長 (現職)

※1 2023年4月よりグローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

※2 2023年4月よりグローバルコーポレート&インベストメントバンキング部門

- (注) 1. 潜在的に所有する普通株式は、株式報酬制度で付与された株式給付等ポイントに相当する、今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものであります。
2. 内田貴和、手塚正彦、生野由紀および小島啓二の4氏の取締役会等への出席状況については、2025年6月の取締役または委員就任以降、2025年度に開催された取締役会等への出席状況を記載しております。なお、月岡隆氏の報酬委員会およびIT・DX委員会への出席状況については、2025年4月から同年6月までの各委員の就任期間において開催されたそれぞれの委員会への出席状況を記載しております。
3. 武英克および人見誠の2氏は、社内取締役のうち、当社または当社子会社の執行役、執行役員、使用人、または業務執行取締役を兼務しない、非執行取締役候補者であります。
4. 月岡隆、大野恒太郎、篠原弘道、野田由美子、内田貴和、手塚正彦、生野由紀および小島啓二の8氏は、「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。小島啓二氏を除く7氏は、現任期において株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であり、小島啓二氏についても、独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
5. 責任限定契約について
社外取締役候補者である月岡隆、大野恒太郎、篠原弘道、野田由美子、内田貴和、手塚正彦および生野由紀の7氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。本総会で上記7氏ならびに小島啓二氏の各社外取締役候補者が選任された場合は、上記7氏については同内容の契約を継続する予定であり、小島啓二氏については同内容の契約を締結する予定であります。
6. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、違法な利益、便宜供与を得た場合、故意の法令違反の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等は補償の対象外としております。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。各候補者が取締役を選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
7. 取締役の年齢は、本総会時の満年齢となります。

「当社社外取締役の独立性基準」の概要

1. 当社またはその現在の子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、その就任の前10年間に於いても業務執行者ではなかったこと、また、当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または使用人ではないこと
 2. (1) 当社または中核子会社を主要な取引先とする者、またはその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間に於いても業務執行者ではなかったこと
(2) 当社または中核子会社の主要な取引先である者、またはその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間に於いても業務執行者ではなかったこと
 3. 当社または中核子会社から、一定額（過去3年平均にて年間1,000万円または平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと
 4. 当社またはその子会社から取締役を受け入れている会社またはその親会社、もしくはその子会社の業務執行者ではないこと
 5. 現在、当社またはその子会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間、当該社員等として当社またはその現在の子会社の監査業務を担当したことがないこと
 6. 弁護士やコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社または中核子会社から過去3年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、当社または中核子会社を主要な取引先とする法律事務所等のアドバイザー・ファームの社員等ではないこと
 7. 当社またはその現在の子会社の取締役、執行役、執行役員または理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下、「役員に準ずる者」という）の近親者ではなく、また、最近5年間に於いて当該取締役、執行役、執行役員または役員に準ずる者であった者の近親者ではないこと、かつ、その近親者が上記1後段、2、3、5、6と同様の基準に該当しないこと（重要でない者を除く）
 8. その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること
 9. 仮に上記2～7のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外取締役候補者とすることができる。
- ※ 「中核子会社」：株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社
- ※ 「主要な取引先」：直近の事業年度を含む3事業年度各年度の年間連結総売上高（当社の場合は年間連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定

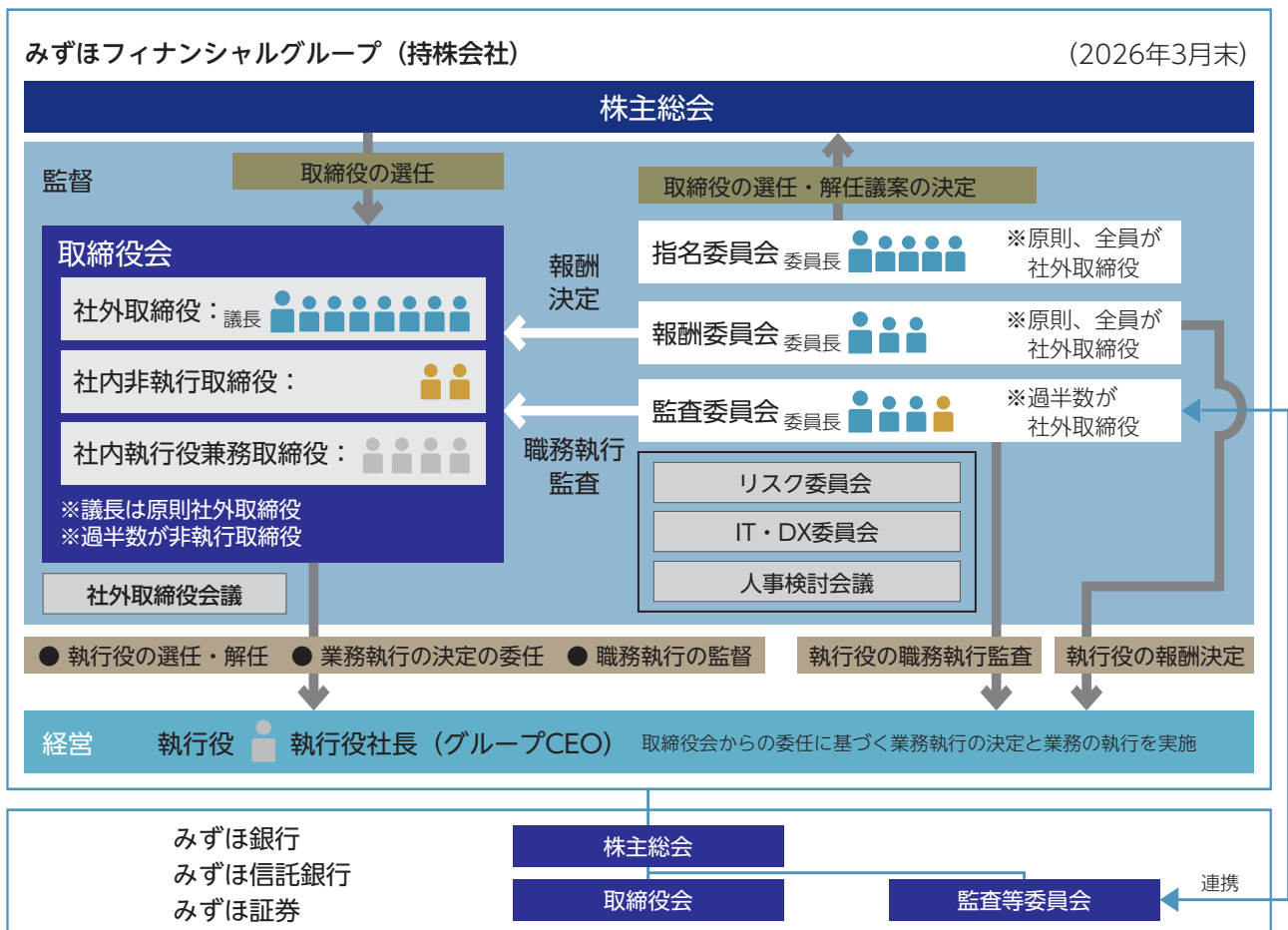
コーポレート・ガバナンス

指名委員会等設置会社を採用し、社外取締役を中心とした各種委員会により、社外者の視点を十分に活用した企業統治システムを構築しています。

基本的な考え方

監督と経営の分離の徹底	監督と経営の分離を徹底し、取締役会が、執行役による職務執行等の経営の監督に最大限専念することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保
執行役への「業務執行の決定」の最大限の委任	取締役会は、業務執行の決定を執行役に対し最大限委任することにより、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現
経営監督における独立性確保	〈みずほ〉の経営から独立した社外取締役を中心とした委員会等を活用し、経営陣の任免・処遇等における、意思決定プロセスの透明性・公正性と経営に対する監督の実効性を確保
グローバルスタンダードの採用	コーポレート・ガバナンスに関し、グローバルレベルで推奨されている運営・慣行を当社においても積極的に採用

体制図



取締役会の活動状況と実効性評価

取締役会 (14回開催)

経営の基本方針等の業務執行の決定、および取締役・執行役の監督



議長 月岡 隆

取締役会は、グループにおける戦略の方向付けを行うとともに、当社および当社が経営管理を行っている子会社等に対する経営監督機能を担っています。当社では、適切な監督機能を発揮するため、取締役会運営方針を策定し、監督として年間を通じ重点的にフォローしていくテーマを決め、計画的なモニタリングを行っています。

取締役会の実効性向上に向けた取り組みの状況

当社では持続的な企業価値向上を実現するため、取締役会の実効性向上に向けた取り組みを通じ監督機能の強化を図っています。具体的には、「取締役会の実効性評価」を通じた課題認識等を「取締役会運営方針」に反映することで、自律的かつ継続的な取り組みを行っています。

Plan：2025年度 運営方針

課題認識

- ・ 監督目線に基づく最適な「骨太な議論」の実施
- ・ 機能発揮のための取締役会構成の継続検討・良好なボードカルチャーの継続

2025年度
取締役会
運営方針策定

Do：2025年度 運営方針に基づく監督活動

特に、ビジネス面の注力テーマを中心とした中長期的な成長戦略等に関する議論を充実
(主な議題)

- ・ 中長期的なビジネス戦略の方向感
- ・ サステナビリティへの取組状況
- ・ DXに関する取組状況
- ・ 企業風土変革の取組状況
- ・ 安定的な業務運営の取組状況 等

Check：2025年度 実効性評価

- ① 全取締役に対して2025年度の監督活動に関するアンケート、インタビューを実施
- ② 取締役会やオフサイトミーティングにて取締役間で課題認識等を共有/今後の対応を議論
- ③ 評価の結果、取締役会等はその目的や期待機能に照らし、総じて実効性を確保していることを確認
(みずほ)の更なる成長に向け、引き続き効果的かつ最適な議論を継続

Action：更なる実効性向上に向けた今後の取り組み

これまでの取り組みの継続に加え、追加での取り組みも実施

継続

- ・ 重点テーマを中心とした監督目線に基づく「骨太な議論」の実施
- ・ 監督と執行のコミュニケーションの工夫等による良好なボードカルチャーの維持 等

追加

- ・ より深度のある議論に向けた、議長と社内非執行取締役の連携強化 等

Plan：2026年度 運営方針

- ・ 2026年度取締役会運営方針（重点テーマ・監督目線）を策定
- ・ 重点テーマを踏まえた議案計画等に基づき、年間を通じて計画的にモニタリングし実効性を向上

各委員会における主な議題

指名委員会 (10回開催)



委員長 小林 喜光

株主総会に提出する取締役の選任・解任議案の内容決定

- 当社および中核3社における取締役会の構成
- 当社および中核3社の取締役等のサクセッション・プランニング
- 個別の取締役人事 等

報酬委員会 (7回開催)



委員長 内田 貴和

役員報酬に関する基本方針や取締役・執行役の個人別報酬等の決定

- 役員報酬制度（含む報酬水準/構成等）の検証および見直し
- 2024年度インセンティブ報酬
- 取締役および執行役の個人別報酬 等

監査委員会 (16回開催)



委員長 大野 恒太郎

取締役・執行役の職務遂行について適法性・妥当性を監査

- 重点戦略に関する取組状況
- 決算内容や会計監査における重点監査項目の状況
- 内部統制システムの有効性
- 内部管理体制の強化に向けた取組状況 等

リスク委員会 (7回開催)

委員長
平間 久顕

リスクガバナンスに関する決定・監督等について取締役会へ提言

- トップリスクの選定
- リスクアペタイト・フレームワークの運営状況
- 総合リスク管理の状況
- サステナビリティへの取組状況 等

IT・DX委員会 (6回開催)

委員長
篠原 弘道

ITおよびDXに関する決定・監督等について取締役会へ提言

- ITおよびDXに関する取組状況
- 安定的な業務運営の取組状況
- 重要なITプロジェクトの取組状況
- システムリスクおよびサイバーセキュリティリスクの管理の状況 等

人事検討会議 (7回開催)

議長
木原 正裕

取締役会で決定する当社執行役等の選任案および委嘱案等を審議

- 主要経営陣のサクセッション・プランニング
- 2026年度における執行ライン役員人事 等

株主提案

第2号議案は、株主2名からの共同のご提案によるものであります

株主提案

第2号議案

定款の一部変更の件

(株式会社オリエントコーポレーションの連結リスク)

1 提案の内容

以下の1.の議案(以下「定款変更議案」という。)については、定款変更議案及び本定時株主総会における他の議案(会社提案にかかる議案を含む。)の可決または否決により、定款変更議案として記載した各章または各条文に形式的な調整(条文番号のずれの修正を含むが、これらに限られない。)が必要となる場合は、定款変更議案に係る条文を、必要な調整を行った後の条文に読み替えるものとする。下記の各株主提案の詳細な説明は、<https://stracap.jp/MIZUHO-ORICO/>又は株式会社ストラテジックキャピタルのホームページ右上の特設サイトリンク<https://stracap.jp/>を参照されたい。なお、各株主提案において記載する会社数値は単体と記載がない限りは全て連結計算書類に基づいている。

1. 定款の一部変更の件(株式会社オリエントコーポレーションの連結リスク)

本議案は、当社の持分法適用会社とされている株式会社オリエントコーポレーション(以下「オリコ」という。)が、例えば自己株式の取得を実施するなどした結果、当社の意思によらず当社の連結子会社に該当することとなる事態に備え、オリコが当社の連結子会社となった場合にバーゼル規制におけるリスク・アセットの額(以下「RWA」という。)等の主要な指標の値がいかなるものになるのかを試算して開示することを義務付けるべく、現行定款に以下の章及び条文を新設するものである。

第9章 株式会社オリエントコーポレーションの連結リスク

(意図しない連結範囲の変更に伴うリスクの試算及び開示)

第50条 当社は、株式会社オリエントコーポレーションが当社の連結子会社に該当することとなった場合に、バーゼル規制におけるリスク・アセットの額(以下「RWA」という。)ほか主要な指標(平成二十六年金融庁告示第七号別紙様式第十号に定められた「KM1:主要な指標(銀行連結・持株)」を指す。)の各項目に与える影響を、毎事業年度1回以上試算し、試算の前提及び結果の概要を、当該事業年度を対象とするコーポレートガバナンスに関する報告書において開示する。

2 提案の理由

1. 定款の一部変更の件(株式会社オリエントコーポレーションの連結リスク)

オリコは当社が間接的に約48%の議決権を保有しており、オリコによる自己株式取得等により当社の意思によらずオリコが当社の連結子会社となる可能性がある。

また、1983年以降現在までのオリコの社長9名全員が当社グループ出身者であること等から、当社がオリコを支配していると評価され、持分法適用が否定されるおそれもある。

しかし現状、当社のRWAにはオリコ株式の保有と取引に関連する僅かなリスクしか反映されておらず、仮にノンバンクであるオリコが当社の連結子会社となると、RWAが3兆円以上増加すると試算される。

バーゼル規制が想定外のリスクに備えた資本の準備を金融機関に求める規制である以上、同規制の根幹であるRWAには、オリコの連結という予見可能なリスクを反映し開示すべきである。

そして、当社には、この開示を契機として、歪さの自覚及びオリコの完全子会社化又はオリコ株式の全株売却による歪な現状の解消を期待する。(399文字)

〔(会社注) 以上は、株主から提出された書面に記載された提案内容及び提案理由を内容的な変更は加えずに記載したものです。〕

取締役会の意見

取締役会は、本議案に反対いたします。

本議案は、株式会社オリエントコーポレーションが当社の連結子会社となることを前提とした仮定的試算の開示を定款で義務付けるものですが、このような不確実な前提に基づく情報開示は、当該事態の発生や当社の方針が既定であるかのような誤った印象を与え、株主・投資家の皆さまに混乱や誤解を生じさせるおそれがあります。

当社の連結計算書類は、一般に公正妥当と認められる企業会計基準に準拠して適正に作成・開示しており、重要事項が発生した場合には関係法令に従い適時適切に開示してまいります。

人材面では同社から要請があれば当社グループから適任者を推薦することはありますが、採用等の最終的な意思決定は同社が行っております。

また、定款は会社組織・運営の基本事項を定めるものであり、特定の上場持分法適用会社に関する試算や開示といった個別具体的事項を規定することは適当ではないと考えます。

当社取締役会の意見の補足説明につきましては、[次頁以下](#)をご覧ください。

取締役会の意見（補足説明）

1. 連結計算書類の適正性について

当社は日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当社の連結計算書類を適正に作成しております。そのうえで、会社法の規定に基づき会計監査人による監査を受け、独立監査人の監査報告書において、当社の連結計算書類は上記基準に準拠して「全ての重要な点において適正に表示している」旨の監査意見を受領しております。また監査委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すること等を通じて、その会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めて監査報告書を作成しております。それぞれの監査を受けた連結計算書類は取締役会にて承認のうえ、開示しております。なお、連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書は75頁、76頁を、監査委員会の監査報告書は79頁をご参照ください。

2. 連結範囲の決定に関する基本的な考え方について

本株主提案の対象となっている「連結範囲の決定」に関しては、「企業会計基準第22号（連結財務諸表に関する会計基準）」及び「企業会計基準適用指針第22号（連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針）」等に則り、厳格な判定を行っております。

当社が議決権の40%以上を所有する持分法適用会社（上場持分法適用会社を含む。以下同じ。）については、当社が保有する議決権の所有割合のみならず、当社にとって緊密な者等が所有する議決権数を合算した所有割合、取締役会等の意思決定機関における当社役職員又は役職員であった者の構成員割合、重要な財務及び営業又は事業の方針の決定を支配する契約等の有無等のほか、当該他の会社の「意思決定機関を支配していることが推測される事実」の有無を総合的に勘案し、連結子会社に該当するか否かを決定しております。

3. バーゼル規制における各指標の仮定に基づく算出及び開示の不適切性について

バーゼル規制は、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）によって策定される銀行等の経営の健全性を判断するための国際的に統一された基準であり、当社グループは現在、法令及び金融庁がバーゼル規制に基づき定めた国内規制（告示、監督指針、Q&A）に準拠して自己資本比率等の主要な指標を算出し、また、算出した指標につきましては、当社ウェブサイト等を通じて株主や投資家の皆さまへ適切に開示しております。

このように、法令や告示等に基づく客観的かつ厳格な算出及び開示を行っている状況下において、仮定に基づき試算した結果を開示することは、当社が株式会社オリエントコーポレーションを連結子会社化する具体的な計画や意図を有しているとの誤った認識を市場に与えるリスクを内包しております。

加えて、前提条件の置き方によって算出結果が大きく変動しうる不確実な試算情報は、告示等に基づく適正な開示情報との混同を招き、かえって株主や投資家の皆さまの適切な投資判断を阻害し、混乱や誤解を生じさせるおそれがあると考えます。

【ご参考】バーゼル規制上の主要な指標は、以下に開示しております

名称	URL
自己資本比率関連資料	https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/basel/capital/index.html

取締役会の意見（補足説明）

4. 株式会社オリエントコーポレーションの経営の独立性及び同社役員の選解任について

株式会社オリエントコーポレーションについては、当社子会社であるみずほ銀行が、法令に定められた事項を除き、真に必要な事項のみ同社の意思決定後に報告を求める形で、同社の経営の独立性を尊重しつつ経営管理しております。また、役員選解任にかかる議決権行使にあたっては、同社に設置された任意の指名委員会の判断も踏まえ、当社基準に則り判断しております。

【ご参考】当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況は、以下及び東京証券取引所のウェブサイトに掲載しております

名称	URL
コーポレート・ガバナンスに関する報告書	https://www.mizuho-fg.co.jp/company/governance/governance/pdf/g_report.pdf

あわせて、本議案は、上場持分法適用会社の取り扱いに関する試算・開示という個別具体的な事項を、定款に定めることを求めています。そもそも会社の定款は、商号、目的、機関、発行可能株式総数等といった、会社法等の法令に従って会社を運営する上での基本的な事項を定めるものであり、本議案が求める内容はそうした一般的な定款の範囲を超えたものであることから、これを定款に定めることは適当ではないと考えます。

以上

事業報告／連結計算書類等

事業報告

1 当社の現況に関する事項 P.32～

- 1 | 企業集団の事業の経過及び成果等
- 2 | 企業集団及び当社の財産及び損益の状況
- 3 | 企業集団の使用人の状況
- 4 | 企業集団の主要な営業所等の状況
- 5 | 企業集団の設備投資の状況
- 6 | 重要な子会社等の状況
- 7 | 主要な借入先
- 8 | 事業譲渡等の状況

2 会社役員に関する事項 P.51～

- 1 | 会社役員の状況
- 2 | 会社役員に対する報酬等
- 3 | 責任限定契約
- 4 | 役員等賠償責任保険契約に関する事項
- 5 | 取締役会および各委員会への出席状況

3 社外役員に関する事項 P.67～

- 1 | 社外役員の兼職その他の状況
- 2 | 社外役員の主な活動状況
- 3 | 社外役員に対する報酬等

4 当社の株式に関する事項

5 当社の新株予約権等に関する事項

6 会計監査人に関する事項

7 業務の適正を確保するための体制

8 特定完全子会社に関する事項

9 その他

連結計算書類

P.69～

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

計算書類

P.72～

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

監査報告書

P.75～

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

会計監査人の監査報告書

監査委員会の監査報告書

当該ファイルには以下の項目は掲載せず、下記の当社ウェブサイト (<https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/stock/meeting.html>) に「第24期定時株主総会招集ご通知（書面交付請求に伴う交付書面への記載を省略した事項）」として掲載しております。

事業報告の「4.当社の株式に関する事項」「5.当社の新株予約権等に関する事項」「6.会計監査人に関する事項」「7.業務の適正を確保するための体制」「8.特定完全子会社に関する事項」「9.その他」、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表

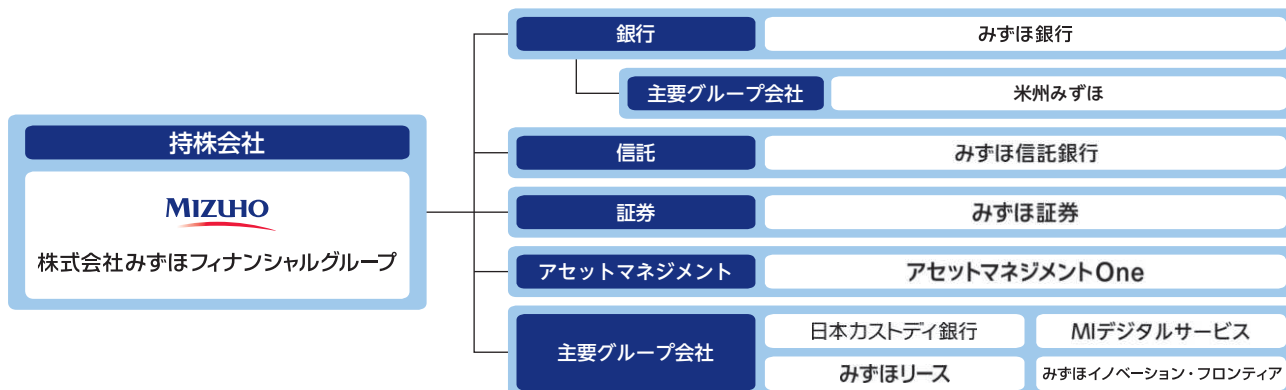
したがって、後記の「事業報告」は監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告の一部であります。また、「連結計算書類」および「計算書類」は、会計監査人または監査委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

1 当社の現況に関する事項

1 | 企業集団の事業の経過及び成果等

企業集団の主要な事業内容

みずほフィナンシャルグループ（当社グループ）は、当社、連結子会社263社および持分法適用関連会社25社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。



※ 1 当社と主なグループ会社の関係を簡略に図示したものです。
 ※ 2 株式会社みずほ銀行とみずほリース&テクノロジー株式会社は、2026年4月1日付で、みずほ銀行を存続会社とする合併を行い、両社の事業を統合しております。

金融経済環境

2025年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は、米国の関税引き上げの影響が懸念されたものの、企業が関税コストを負担し消費者への価格転嫁が抑制されたことや、AI関連需要の強さを受けて堅調に推移しました。一方、中東情勢の緊迫化を受けて原油価格が上昇したほか、金融市場では不安定な動きがみられました。

米国経済は、AI関連需要拡大に伴う設備投資の増加や、株高を背景とした高所得者層の消費にけん引されて底堅い成長を続けています。一方、金融引き締めの影響もあって労働市場は減速しています。インフレ率は鈍化傾向にあるものの、依然FRB（連邦準備制度理事会）のインフレ目標である2%を上回っています。加えて2026年2月末以降は、中東情勢の緊迫化によるインフレ再燃や景気悪化への警戒感が増しています。こうした状況を踏まえ、FRBは2026年3月のFOMC（連邦公開市場委員会）で2会合連続の政策金利据え置きを決定しました。先行きの不確実性が高止まりする中で、今後はインフレや雇用の動向を見定めつつ、慎重に政策方針を決定していくと考えられます。

欧州経済は、内外需とも底堅く推移し緩やかに成長しました。賃金上昇の減速を受けてインフレは鈍化し、インフレ率はECB（欧州中央銀行）のインフレ目標である2%近傍で推移しています。こうした状況を踏まえ、ECBは、2025年6月の会合で政策金利を引き下げた後、政策金利の据え置きを続けました。金利は既に中立水準にあるとみられますが、中東情勢の緊迫化を受けたインフレ圧力の高まりを踏まえ、今後は景気・物価のリスクバランスを点検しながら慎重に政策方針を決定していくと考えられます。

アジア経済は、底堅い成長を続けました。中国では不動産市場の調整が長期化しているほか、関税の影響で対米輸出が減少したものの、政府による内需喚起策や第三国輸出の拡大により底堅い成長となりました。新興国では、関税発動前の駆け込み輸出や、AI需要拡大を受けた好調な半導体市場が景気の押し上げ要因となりました。こうした中、各国中央銀行はインフレの鈍化を背景に政策金利の引き下げを進めてきましたが、中東情勢の緊迫化を受けて通貨安圧力やインフレ圧力が高まっていることから、金融政策の方向性については不確実性が高まっています。

日本経済は、個人消費や設備投資といった内需が底堅く推移し、緩やかに回復しています。高水準の企業収益を背景に賃上げ機運も継続しています。そうしたもとで、日銀は2025年12月に政策金利の引き上げを決定しました。今後は、中東情勢の緊迫化が経済・物価に与える影響を見極めながら、金融政策の方針を決定していくと考えられます。

世界経済の先行きは、底堅いAI関連需要に加えて各国の財政出動が支えとなり、緩やかな成長を続けるものとみられます。日本経済の先行きは、総合経済対策が追い風となり、内需主導で景気が拡大するものとみられます。ただし、中東情勢の緊迫化を受けたエネルギー等の供給制約により、世界全体に景気悪化の懸念や金融資本市場の混乱が広がり、日本経済も悪影響を受ける可能性があります。

企業集団の事業の経過及び成果

2025年度の取り組み

2025年度は、中期経営計画（2023～2025年度）の最終年度として、ビジネス面における注力テーマと成長を支える経営基盤の強化を一体で推進しました。

ビジネス面では、社会課題の解決や持続的成長に向けた重点分野として、「資産所得倍増」に向けた挑戦、顧客利便性の徹底追求、日本企業の競争力強化、サステナビリティ&イノベーション、グローバルCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）ビジネスに取り組みました。

個人のお客さま専門の資産形成・運用等の相談に特化した店舗への転換や、各種チャネルのUI/UX改善を進めるとともに、経済圏を有する楽天グループ等のパートナー企業との連携を深化させることで、顧客利便性の徹底追求に取り組みました。また、新NISAをはじめとした資産形成・資産運用ニーズに向けて、株式会社みずほ銀行と楽天証券株式会社でWorkplace Business（企業内個人ビジネス）での協同サービスを開始し、福利厚生制度として導入可能な「職場つみたてNISA」サービスの提供を行っています。

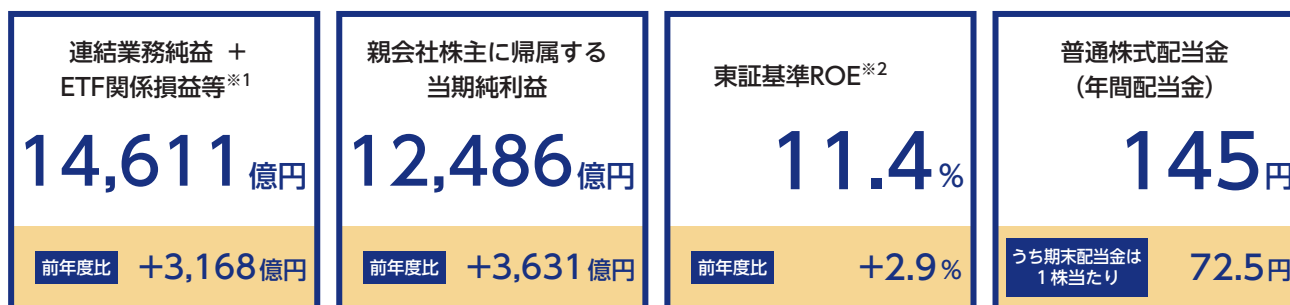
日本企業の競争力の強化に向けて、企業の経営課題やコーポレートアクション創出のサポート、イノベーション企業へのリスクマネーの供給、企業オーナーの承継ニーズへの対応に取り組みました。海外では、地域ごとのCIB戦略の深掘りを通じて資本市場ビジネスを拡大し、グローバル一体で運営することにより、お客さまの幅広いニーズに応えてまいりました。

当年度の取り組み内容の詳細につきましては、各カンパニー・ユニットの取り組みと重点戦略（P.40～）をご参照ください。

経営基盤面では、成長を支える経営基盤の強化として、企業風土の変革、人的資本の強化、DX推進力の強化、IT改革の推進、安定的な業務運営に取り組みました。

企業理念・パーパスの浸透を目的に、経営陣による拠点訪問やタウンホールミーティング等を重点的に実施し、社内のコミュニケーションの活性化を通じた社員エンゲージメントの向上を図りました。その結果、社員意識調査におけるエンゲージメントおよびインクルージョンに関する設問に対する回答の肯定的回答率は、2025年度時点で、エンゲージメントスコアは65%、インクルージョンスコアは69%となりました。社員の活躍とビジネス戦略にアラインした人材ポートフォリオの実現に向けて、人事制度〈かなで〉の運営を通じて、年次や経験年数によらない役割の大きさに応じた処遇・配置の徹底や、社員のキャリア自立の促進等に取り組みました。

また、システム障害の再発防止と障害対応力の強化への継続的な取り組みを行いました。点検が一巡した以降も、それらを日常業務に組み入れて継続し、大規模なシステム障害を継続して抑止するとともに、取り組みの定着を図りました。



2025年度業績

2025年度の連結業務純益+ETF関係損益等^{※1}は、日銀による政策金利の引き上げといった追い風もありましたが、顧客部門・市場部門ともに順調にビジネスが拡大し、前年度比3,168億円増加の14,611億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結業務純益の増加に加え、政策保有株式の売却に伴う売却益などが寄与し、前年度比3,631億円増加の12,486億円となり、2025年11月の修正後業績見通し11,300億円を超過達成しました。

また、2026年3月末時点の東証基準ROE^{※2}は11.4%となっており、2027年度迄の中期財務目標として掲げた「10%超」を前倒しで達成しました。

2025年度の普通株式の期末配当金につきましては、「安定的な収益基盤の着実な成長に基づき、毎期5円を目安に増配を実施」との株主還元方針のもと、1株当たり72.5円（中間配当金を含め、年間の配当金は前年度より5円増額の1株当たり145円）とさせていただきます。

主要な子会社の単体の決算状況は以下の通りとなっております。

(単位：億円)

会社名	経常収益 (営業収益)	経常利益	当期純利益 ^{※3}
当社連結決算	90,854	15,731	12,486
みずほ銀行	63,794	9,991	8,224
みずほ信託銀行	2,760	1,393	1,234
みずほ証券	5,781	1,124	818

※1 銀行・信託のETF関係損益、証券連結の営業有価証券等損益の合算値

※2 その他有価証券評価差額金を含む

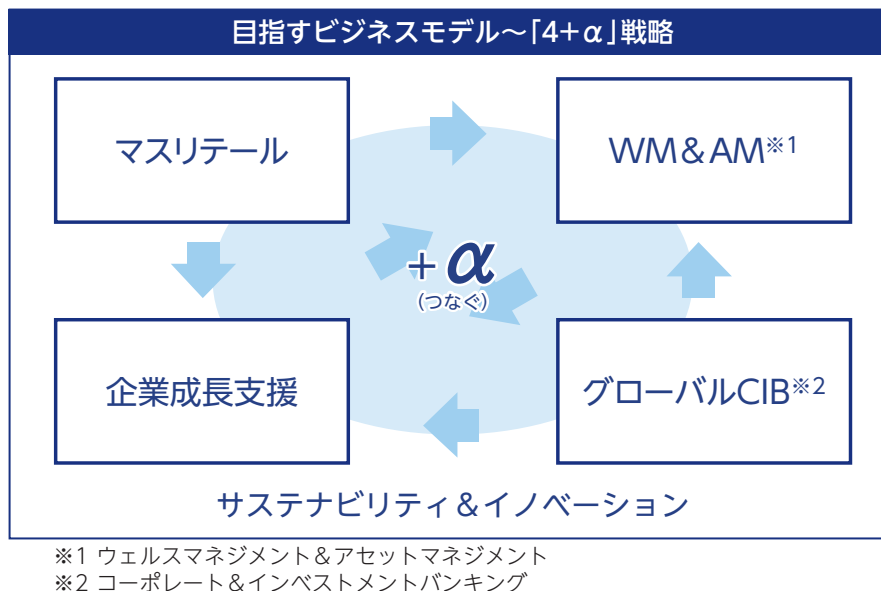
※3 当社連結決算は親会社株主に帰属する当期純利益を記載

企業集団が対処すべき課題

成長戦略

当社グループの成長戦略は、「個人の幸福な生活とそれを支えるサステナブルな社会・経済」を目標とする〈ありたき世界〉から逆算し、〈10年後の目指す世界〉と、その具体化に向けて取り組むべきテーマをもとに導き出しています。

当社グループは、目指すビジネスモデルとして4つの領域を特定し、各領域内の機能を相互につなぐ「4+ α 」戦略を推進するとともに、その実現・成長を支える経営基盤の強化にも取り組んでいます。



①4つの戦略領域

マスリテール

- デジタル・リモート・リアルの三位一体での「顧客利便性の徹底追求」とプロダクトの差別化により、お客さまから選ばれる「マスリテールにおける最も便利で安心なパートナー」をめざします。
お客さま・産業・社会の発展につながる資金供給のために必要となる預金の確保と、将来につながるお客さま層の獲得を実現します。

ウェルスマネジメント&アセットマネジメント

- お客さまとともに「資産所得倍増」に向けて挑戦し、「個人の幸福な生活」の実現に貢献するために、「資産の形成と運用における最も頼りになるパートナー」をめざします。
グループ全体のコンサルティングを強みとして、個人のお客さまの資産形成・運用・承継ニーズに対応するとともに、アセットマネジメントOneの運用力や商品開発力を強化します。

企業成長支援

- 「日本企業の競争力強化」と「サステナビリティ&イノベーション」に向けた動きを支援し、日本の成長軌道への回帰や国際競争力の向上、脱炭素化・サーキュラーエコノミーへの転換等の「サステナブルな社会・経済」の実現に貢献するために、「事業の創造&成長に伴走するプロフェッショナル」をめざします。
様々な規模やステージのお客さまをつなぎ、事業成長・企業価値向上の徹底的な支援において〈みずほ〉の競争力を発揮し、お客さまとともに成長します。

グローバルCIB

- 米国を中心とした資本市場における高いプレゼンスや、日本を含む充実したグローバルネットワークをいかし、各地域のお客さまに総合的な金融ソリューションを提供します。
実りある社会・経済の実現に向け、グローバル企業とともに成長する「グローバルCIBトップ10の戦略パートナー」をめざします。

※ 各カンパニー・ユニットの取り組みは、P.40～をご参照ください。

②成長を支える経営基盤の強化

企業風土の変革

- ・ インターナルコミュニケーションとブランドコミュニケーションの一体での推進を通じた社員・お客さまのエンゲージメントを向上

人的資本の強化

- ・ ビジネス戦略と人事戦略をアラインさせる「戦略人事」の徹底と、その土台となる、社員が自分らしさを起点として一人ひとりのキャリアに向き合う「社員ナラティブ（物語）」の重視の2つの側面から人的資本を強化

DX推進力の強化

- ・ グループの強みを最大限活用したインキュベーション・スケール化の促進、および業務のデジタル化・AI活用推進等による生産性向上、DX人材育成やデータ利活用等により、DX推進基盤を強化

IT改革の推進

- ・ ビジネス部門とIT部門との垣根をなくすことでビジネス実現力を高め、〈みずほ〉の持続的な企業価値向上を目指す
- ・ これらの実現に向け、中長期を見据えたコストコントロールを行いつつ、IT改革で進めている各施策の効果を発現させていく

安定的な業務運営

- ・ システム障害風化防止と平時の危機対応力を強化
 - 大規模なシステム障害を継続して抑止するため、システム障害の再発防止と障害対応力強化の取り組みの継続・定着化、システム障害の風化防止
- ・ G-SIBsに相応しいサイバーセキュリティ態勢を不断に高度化
- ・ マネー・ローンダリング対策・テロ資金供与対策（AML/CFT）態勢を更に強化・拡充
- ・ グローバルガバナンスの徹底強化と、外部環境を踏まえた機動的なリスクコントロール

サステナビリティへの取り組み

〈みずほ〉は、サステナビリティを「環境の保全および内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄、ならびに〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長」と定義しています。

サステナビリティについての基本的考え方や推進方法を定めた「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」のもと、グループ全体で戦略と一体的にサステナビリティへの取り組みを推進してまいります。また、社会の期待^{*1}と、当社グループにとっての重要性^{*2}を踏まえて「マテリアリティ」（〈みずほ〉と、お客さま、社員、経済・社会をはじめとするステークホルダーの持続的な成長・発展にとっての中長期にわたる優先課題）を特定するとともに、〈みずほ〉にとってのリスクと機会、および具体的取り組みを明確化しています。サステナビリティへの取り組みにあたっては、長期的な視点に立ち、「マテリアリティ」に取り組むことで、環境の保全および内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄に貢献し、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を目指していきます。

※1 当社グループが社会に与えるインパクトに対するステークホルダーの期待

※2 中長期的な企業価値への影響、当社グループの戦略・事業領域との親和性

[〈みずほ〉のマテリアリティ]

マテリアリティ	主な取り組み
少子高齢化と健康・長寿 人生100年時代の一人ひとりに応じた安心・安全・便利	<ul style="list-style-type: none"> ・個人資産形成・運用・承継に対する総合資産コンサルティング ・デジタルチャネル・対面双方の顧客接点の質と利便性の向上
産業発展とイノベーション 産業・事業の発展を支え、グローバルに新たな価値を創造	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対応を始めとした事業・産業構造転換支援等の産業全体を捉えた仕掛け ・イノベーション企業の成長支援・共創による社会インパクト創出 ・技術力ある日本企業の事業承継支援
健全な経済成長 内外環境変化に対応する金融インフラ機能の発揮を通じた経済発展への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・中堅上場企業等の企業価値向上に貢献、日本経済を活性化 ・運用力強化による資産運用ニーズ対応とO&D活性化 ・グローバルな金融資本市場でのCIBビジネスの展開
環境・社会 お客さまと共に環境の保全をはじめとする社会の持続的な発展を実現	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティを契機としたソリューション提供や事業構造転換支援、それらの各法人セグメントへの伝播 ・環境・気候変動への対応、社会・人権への取り組み
人材 自律的な企業文化のもと多様な社員が活躍し、お客さま・社会と共に成長	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ横断的な企業風土変革の取り組み推進 ・戦略的ローテーションや人材投資を通じた社会課題解決に対応可能な人材の育成 ・多様な人材の活躍を支える働きやすい職場と、インクルーシブな組織づくり
ガバナンス お客さま・社会に貢献するための強固な企業統治と安定的な業務運営	<ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナル・レジリエンス（平時の危機対応）の強化 ・サイバーセキュリティ対策、AML/CFT態勢の更なる強化・拡充 ・グローバルガバナンスの強化

マテリアリティに関連する〈みずほ〉にとってのリスクと機会については、2026年7月開示予定の統合報告書をご参照ください。

以下、マテリアリティの「環境・社会」に該当する気候変動への取り組み、および「人材」に該当する人的資本への取り組みについて概説します。

気候変動について

「環境方針」や「2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ」において、脱炭素社会の実現に向けた〈みずほ〉の気候変動への取り組み姿勢や、目指す姿・行動（アクション）を明確化し、グループ体で取り組みを進めています。2050年の脱炭素社会の実現に向けて、ビジネス機会獲得、リスク管理、実体経済の移行の3つの観点で踏まえた「ネットゼロ移行計画」に基づき、より統合的かつ実効的に気候変動への対応を進め、2050年脱炭素社会の実現や気候変動に対して強靱な社会の構築に貢献してまいります。

[ネットゼロ移行計画（概要）]

基礎	方針		目指す姿・アクション	
	環境方針(気候変動への取り組み姿勢)		2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ	
ガバナンス	移行計画に関するガバナンス態勢			
	【監督】	取締役会は移行計画の内容および執行での遂行状況を監督		
	【説明責任】	執行は移行計画の内容および遂行に対して責任・権限を有し、計画の内容および遂行状況について定期的に取り締役に報告		
	【透明性】	移行計画の内容・取り組み状況は定期的に外部ステークホルダーに開示・報告		
戦略	重要課題の特定			
	【マテリアリティ】	【トップリスク】	【シナリオ分析】	【重要セクター】
	「環境・社会」を設定	「気候変動影響の深刻化」を設定	企業の移行リスク対応、エンゲージメントの重要性を認識	ネットゼロへの移行上重要なセクターを特定
				【次世代技術】重要セクター関連の次世代技術を特定
	ビジネス機会獲得		リスク管理	
金融・非金融ソリューション提供を通じた脱炭素移行・構造転換支援 -トランジション資金供給、新ビジネス創出等		リスク管理態勢・方針の継続的な高度化 -「移行推進フレームワーク」におけるリスク管理・ESポリシーの運用と継続的な見直し等		
エンゲージメント強化		ケイパビリティ・ビルディング		
取引先エンゲージメント		SX人材の強化・社内浸透強化		
指標・目標	ビジネス機会獲得		リスク管理	
	サステナブルファイナンス / 環境・気候変動対応ファイナンス目標		石炭火力発電所向け与信残高削減目標	移行リスクの高い領域のエクスポージャー
	エンゲージメント		ケイパビリティ・ビルディング	
	取引先の移行ステージ		SX人材 開発状況	
	GHG排出削減			
自社排出 (Scope1,2) 削減目標		投融資を通じた排出 (Scope3) 削減目標		

[気候変動に関する機会・リスクの認識]

- ・お客さまによる脱炭素に向けた技術開発・ビジネスモデル構築のための投資をビジネス機会と認識し、お客さまとのエンゲージメント（建設的な対話）を起点に、脱炭素化（トランジション）や気候変動対応の支援に注力します。
- ・気候関連リスクとして、気候変動に起因する移行リスクと物理的リスクを認識し、リスク区分毎に想定される影響を整理しています。
 - 移行リスク：炭素税や燃費規制といった政策強化や脱炭素等の技術への転換の遅れ等に伴う投融資先の業績悪化による信用リスク等を想定
 - 物理的リスク：気温上昇や災害の変化に起因する、事業停滞や労働力低下でのお客さまの収益減少等に伴う信用リスク等を想定

[シナリオ分析]

- ・気候変動が将来にわたって当社グループのポートフォリオに与える影響を把握するため、移行リスクおよび物理的リスク（急性リスク・慢性リスク）を対象にシナリオ分析を実施しています。気候変動に関するさまざまな将来の状態に対する計画の柔軟性や戦略のレジリエンスを高めるべく、1.5℃のシナリオを含む複数のシナリオを用いて分析しています。

気候変動に関する戦略の詳細については、2026年7月に開示予定のサステナビリティに関するレポートをご参照ください。

人的資本について

価値創造の源泉として人的資本を捉えており、その人的資本を持続的に強化する基盤となるのが〈かなで〉です。戦略人事を徹底すること、社員ナラティブを重視した人事運営を行うことで、ビジネス戦略に応じた機動的な人事運営を実現させるとともに、社員が自分らしく自身のキャリアに向き合い、成長することを後押しする取り組みを進めています。具体的には、以下の取り組みを通して、社員一人ひとりが自分らしく輝き、会社とともに成長していくことを目指していきます。

取り組みの詳細につきましては、2026年7月開示予定の統合報告書およびサステナビリティに関するレポートをご参照ください。

[人材・組織運営における取り組み内容]

(a) 戦略人事

カンパニー制の枠組みの中で、エンティティの壁を越えた機動的な人材配置とビジネスをリードする人材育成の実現を目指して、ビジネス部門が主体的に人事運営を担い、戦略に沿った計画的な人材獲得・育成を推進するとともに、事業領域横断的な経営リーダーの育成に取り組んでいます。

(b) 社員ナラティブ

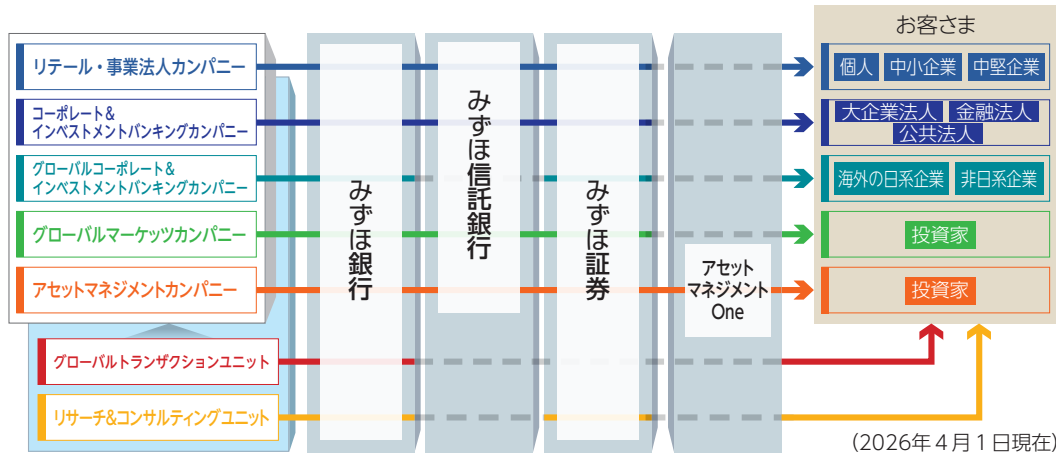
すべての社員が「自分らしくある」ことを実現することで、成長に喜びを感じ〈みずほ〉で働く意義を実感できるよう、「キャリアディベロップメント運営」による学びへの投資や機会提供、インクルーシブな組織の構築、社員が健康かつ安心して働ける職場環境の整備を実施しています。

(c) 企業風土の変革

企業風土は〈かなで〉において社員ナラティブを重視しながら戦略人事を徹底するうえでの重要な基盤であり、良好な企業風土のもとでこそ企業価値創出の源泉である人材が能力を最大限に発揮することができます。“すべての役員・社員が企業理念を自分ごととして捉え、その体現に向け自発的に思考・行動して一体となり、お客さま・経済・社会に価値提供できる状態”を目指して、インターナルコミュニケーションとブランドコミュニケーションに取り組んでいます。

各カンパニー・ユニットの取り組みと重点戦略

当社グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。



各カンパニー・ユニットの2025年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）、重点戦略（対処すべき課題）は次の通りです。

リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融・非金融サービスの提供等に取り組んでおります。

■2025年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

個人のお客さまには、インフレ・円金利上昇等の環境変化を背景とした運用ニーズの拡大も踏まえ、グループ一体となった総合資産コンサルティングの充実に向け、銀行・信託・証券のそれぞれの強みや特性をいかした総合的な金融サービスの提供を行うとともに、法人のお客さまには、社会・経済の環境変化も踏まえた持続的成長を支えるべく、多様化するお客さまニーズへの対応力を強化し、グループ一体でのソリューション提供に取り組みました。ビジネス領域を拓げるアライアンスにおいては、株式会社UPSIDERホールディングスを連結子会社化し、主にマス法人向けマーケティング・プロダクトの強化に取り組みました。

また、安定的な業務運営体制の構築・持続的強化のため、企業風土の変革、お客さまや現場の「声」の活用、システム障害の再発防止・未然防止に向けた点検等について継続的に取り組めました。

■重点戦略（対処すべき課題）

安定的な業務運営体制の構築・持続的強化を継続するとともに、お客さまの課題に対するソリューション提供力強化に向けメリハリのある経営資源配分を通じた事業成長を加速させます。

具体的には、個人のお客さまに対しては、グループ一体での総合資産コンサルティング力を発揮するべく、銀行・信託・証券のそれぞれの強みを最大限に活用するとともに、担い手個々人のケイパビリティの底上げ、AI等テクノロジーの活用による生産性向上を図ることで、顧客利便性の徹底追求・「資産所得倍増」に向けた挑戦に取り組んでいきます。法人のお客さまに対しては、金融機関の本源的価値である金融仲介機能（貸出・預金・決済）を改めて発揮していくとともに、銀行・信託・証券の連携、法個一体でオーナー・企業のお客さまの持続的な成長に貢献することで、日本企業の競争力強化に取り組んでいきます。

また、デジタル・リモート・リアルのそれぞれのチャネルの利便性向上や、楽天グループをはじめとしたアライアンス先とのオープンな協業による新たな価値提供を通じ、顧客基盤の持続的な拡大に取り組んでいきます。

コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、M&Aや不動産関連ビジネス等の投資銀行プロダクツ機能を通じて、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションをグループ横断的に提供しております。

■2025年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

東証改革や活発化するアクティビストの動き等の資本市場の変化、国際情勢の不安定化に伴う内外市場における不確実性の高まり等により、社会・経済において様々な構造転換が加速しております。多種多様な課題に起因するお客さまのニーズに対して、深い産業知見とプロダクツの専門性を融合させ、グループ横断的なセクター別営業体制を通じて企業の競争力強化に資するソリューション提供を行いました。お客さまの資金ニーズへの対応に加え、M&A、不動産等をはじめとする仲介機能やコンサルティング力を発揮するとともに、メザニンファイナンスやエクイティの提供を通じて、お客さまとの事業リスクシェアにも積極的に対応しました。

■重点戦略（対処すべき課題）

資本市場の変化や地政学的リスクの顕在化等により、お客さまを取り巻く環境は、急速且つ急激に変化しています。多様化・高度化するお客さまのニーズに的確に対応するため、銀行・信託・証券等のグループ力を結集し、産業知見や投資銀行をはじめとしたプロダクツ知見をいかしたソリューション提供力を一層強化することで、日本企業の競争力強化を徹底的に支援し、日本産業・経済の発展に貢献してまいります。

グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

海外の日系企業および非日系企業等を担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、銀証連携を軸としたグループ一体でのソリューション提供により、産業の変化・事業構造のトランスフォームを支える金融機能の発揮をめざしてまいります。

■2025年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

地政学リスクの高まりや各国の外交・通商政策の変化など、海外事業を取り巻く不確実性が高まる中、お客さまの事業戦略の見直しやサプライチェーンの再構築に対して、金融面からサポートを行ってまいりました。地域ごとのCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）戦略の深掘りを通じて資本市場ビジネスやトランザクショナルバンキングを拡大し、グローバル一体で運営することにより、お客さまの幅広いニーズに応えてまいりました。

また、〈みずほ〉のセクター知見をいかしたエンゲージメントを通じて、お客さまのトランジション・脱炭素への取り組みをサポートし、サステナブルファイナンスやアドバイザリーサービスを提供してまいりました。

加えて、拡大する海外ビジネスを支えるコーポレート機能の高度化にも取り組んでいます。

■重点戦略（対処すべき課題）

各地域で培ったCIBビジネス基盤の強化に加え、グローバル一体での運営を加速し、グローバルでのソリューション提供力を一層高めることで、金融面からお客さまをサポートし社会的課題の解決に貢献していきます。

更なる事業ポートフォリオの最適化とリスクマネジメントの強化を通じて、持続的成長を実現してまいります。

グローバルマーケットカンパニー

お客さまのヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務、資金調達やポートフォリオ運営等のALM・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券の連携やCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）アプローチにより、マーケットの知見をいかした〈みずほ〉にしかできないソリューション・プロダクトの提供をめざしてまいります。

■2025年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

セールス&トレーディング業務においては、国内外で銀行・証券の実質一体運営の推進、「ソリューションアプローチ」の強化、プロダクツラインの多様化によりお客さまのニーズに対応し、フローを的確に捉えることで、収益化してまいりました。ALM・投資業務においては、国内金利の上昇を踏まえ、リスク抑制的なポートフォリオ運営の継続を基本としつつも、着実に収益を積み上げました。また、安定的かつ効率的な外貨資金調達を通じて、お客さまのグローバルビジネスのサポートに努めるとともに、海外でのグリーンボンド発行等でサステナビリティ推進に取り組みました。

■重点戦略（対処すべき課題）

セールス&トレーディング業務においては、地域ごとの特性に合わせた銀行・証券の実質一体運営の更なる深化により、お客さまへのソリューション提供力向上の継続およびセールス&トレーディングのグローバル連携やDX活用を通じたトレーディング力強化により、更なるプレゼンス向上に取り組んでまいります。

ALM・投資業務においては、内外の金融政策の変更が想定されるほか、地政学リスクの高まりも意識され、不確実性の高い市場環境が継続しうる中、予兆管理と緻密な市場分析を踏まえた、柔軟かつ機動的なリスクコントロールを継続し、安定的な収益を実現します。また、グローバルALM運営を深化させ、安定的で効率的な外貨資金調達を通じて、グループ全体のビジネスに貢献してまいります。

加えて、セールス&トレーディング・ALM・投資の各分野におけるサステナビリティ推進・DX推進に取り組んでまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券およびアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

■2025年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

リテールのお客さまに対しては、資産運用立国の実現に向けてますます高まっていく資産運用ニーズに対応すべく、幅広い層に向けた内外株ファンドや富裕層向け公募プライベートクレジットファンドの新規設定等、多様なニーズに応じたソリューション提供に取り組みました。

機関投資家のお客さまには資産・負債の両面を踏まえたポートフォリオの分析・助言を、年金基金等のお客さまには年金制度・運用にかかるコンサルティング提案等によるサポートを行ってまいりました。また、資産運用の最適化や専門人材不足・リスク管理の高度化など、資産運用に関する幅広い課題解決を狙いとして、OCIOサービスの提供を開始しました。

■重点戦略（対処すべき課題）

注力分野の人材拡充やインオーガニック戦略等により国内・海外資産の運用力を強化し、お客さまのニーズに応じたプロダクツラインアップ・ソリューションの充実を図ることで、中長期志向の資産形成をサポートし、資産運用立国の実現に貢献してまいります。

また、確定給付年金・確定拠出年金関連業務や従業員・役員向けの株式給付信託制度の受託を通じて法人のお客さまの人的資本経営を支援するとともに、金融経済教育等の取り組みにより従業員の皆さまの資産形成を後押ししてまいります。

加えて、リテール・機関投資家向け新規プロダクトの開発、アセットマネジメントビジネスの専門人材強化、資産運用と資産管理一体となったビジネス推進等、持続的成長に不可欠なビジネス基盤強化に取り組んでまいります。

グローバルトランザクションユニット

幅広いセグメントのお客さまに向けた、トランザクション分野のソリューション提供業務を担うユニットとして、国内外決済や資金管理、証券管理等、各プロダクトに関する高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応えることをめざしてまいります。

■2025年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

地政学リスクの高まりを受けた各国の法規制強化、円金利の上昇等、社会情勢やグローバル経済が変化する中で、お客さまの商流見直しや資金管理高度化等のニーズをしっかりと捉えた上で、高度な専門性を発揮し、多様なソリューションを提供してまいりました。加えて、ビジネスの基盤となる大型のシステム更改・制度対応に着実に取り組むとともに、事業継続計画（BCP）を継続的に高度化することにより、安定的な業務運営にも努めてまいりました。

■重点戦略（対処すべき課題）

今後もサプライチェーン・生産体制の見直し等の事業構造変化の動きや、政策金利をはじめとする各国の金融政策動向等を機敏に捉え、多様化するお客さまのニーズに柔軟に対応してまいります。国内外各拠点間で緊密に連携しながら、お客さまの課題解決に資するソリューション提供に努め、お客さまとともに〈みずほ〉の成長にも貢献してまいります。

また、金融機関の責務である決済業務の安定的な提供、インフラ基盤の維持・増強に最優先で取り組んでまいります。加えて、決済分野における新技術・インフラの出現といった社会の潮流も踏まえつつ、次世代・新規ビジネスの創出にも取り組んでまいります。

リサーチ&コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、環境・エネルギー等の社会課題の解決支援からお客さまの経営・人事・事業戦略の策定支援にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、各カンパニーと緊密に連携し、グループ一体となってお客さまや社会に対する価値創造の拡大をめざします。

■2025年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

国際秩序の構造転換や地政学リスクの顕在化、金利のある世界、日本の主要業界が中長期に目指す姿、一步先をいく革新的技術や業界を超えた新たなテーマ等のお客さまや社会からの注目が高まる領域において、骨太で深掘りされたりサーチを社内外に発信し、〈みずほ〉の競争力強化やプレゼンスの向上に貢献しました。また、サステナビリティ分野を中心に、ユニット内の高い専門性の発揮を通じてお客さまの課題解決に貢献するとともに、ユニット内外の組織の壁を越えた連携を一層強化し、グループ一体となった価値創造の拡大に取り組みました。

■重点戦略（対処すべき課題）

経済・社会の不透明感が一段と増す一方で、日本・日本産業の競争力強化に向けた機運が高まっています。こうした環境下において、高い専門性を有する人材の確保・育成に向けた取り組みを強化するとともに、AIを徹底活用しつつ、一次情報に基づく洞察力と構想力を強みに、社会やお客さまの変革に向けた提言や伴走支援といった人ならではの付加価値を磨き込んでまいります。

また、2026年4月1日に完了した株式会社みずほ銀行とみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社の統合を梃子にグループ一体運営を深化させるとともに、グループ外との連携等にも取り組み、「〈みずほ〉差別化の源泉」として、時代の一步先を見据えた価値創造を一層拡大してまいります。

2 | 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

	(単位：百万円)			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	5,778,772	8,744,458	9,030,374	9,085,438
経常利益	789,606	914,047	1,168,141	1,573,159
親会社株主に帰属する当期純利益	555,527	678,993	885,433	1,248,632
包括利益	277,666	1,345,039	618,184	1,651,210
純資産額	9,208,463	10,312,135	10,523,753	11,403,890
総資産	254,258,203	278,672,151	283,320,404	302,240,042

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

	(単位：百万円)			
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
営業収益	316,331	611,442	594,409	628,233
受取配当額	271,955	559,313	537,501	569,896
銀行業を営む子会社等	209,256	547,510	527,051	538,118
その他の子会社等	62,698	11,803	10,450	31,777
当期純利益	265,641	552,987	532,820	563,075
1株当たり当期純利益	104円77銭	218円08銭	210円66銭	226円70銭
総資産	15,323,184	16,290,423	16,731,431	18,406,168
銀行業を営む子会社株式等	5,325,312	5,325,312	5,325,312	5,325,312
その他の子会社株式等	503,142	594,342	658,742	709,629

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、以下の算式により算定しております。

$$1 \text{ 株当たり当期純利益} = \frac{\text{損益計算書上の当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均発行済株式数} - \text{普通株式の期中平均自己株式数}}$$

3 | 企業集団の使用人の状況

		使用人数 (人)
2025年度末	株式会社みずほ銀行 (連結)	33,175
	みずほ信託銀行株式会社 (連結)	3,913
	みずほ証券株式会社 (連結)	8,541
	その他	6,798
	合計	52,427

- (注) 1. 使用人数は、みずほフィナンシャルグループおよび連結子会社の就業者数を記載しております。
 2. 使用人数は、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員を含んでおりません。
 3. みずほフィナンシャルグループの使用人数は、「その他」に含めて記載しております。

(ご参考)

みずほフィナンシャルグループならびにみずほ銀行、みずほ信託銀行およびみずほ証券 (以下「4社」という) における使用人の状況は、以下の通りであります。

	2025年度末
使用人数	35,657人
平均年齢	40年9月
平均勤続年数	16年1月
平均給与月額	564千円

- (注) 1. 使用人数は、4社の就業者数を記載しております。
 2. 使用人数は、4社合算であり、平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額は、4社平均であります。
 3. 使用人数は、嘱託および臨時従業員を含んでおりません。
 4. 平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額は、出向者、海外の現地採用者および海外勤務者を除いて算出しており、それぞれ単位未滿を切り捨てて表示しております。
 5. 平均給与月額は、3月中の税込平均給与であり、賞与を含んでおりません。

4 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 銀行業

株式会社みずほ銀行

	営業所数 2025年度末	主要な営業所
関東・甲信越	390	本店ほか
北海道・東北	16	札幌支店、仙台支店ほか
北陸・東海・近畿	86	大阪支店、名古屋支店ほか
中国・四国	15	広島支店、高松支店ほか
九州・沖縄	14	福岡支店ほか
国内計	521	
米州	12	ニューヨーク支店ほか
欧州・中近東	4	ロンドン支店ほか
アジア・オセアニア	23	香港支店、シンガポール支店ほか
海外計	39	
合計	560	

- (注) 1. 営業所には出張所、振込専用支店、口座振替専用支店、ATM統括支店（「共同利用ATM」管理専門支店）、確定拠出年金支店（確定拠出年金専用店）、インターネット支店を含んでおります。
2. 上記のほか、2025年度末現在において、銀行代理業者が銀行代理業を営む営業所を254か店、店舗外現金自動設備を59,777か所、駐在員事務所を6か所設置しております。

みずほ信託銀行株式会社

	営業所数 2025年度末	主要な営業所
関東・甲信越	23	本店、横浜支店ほか
北海道・東北	2	札幌支店、仙台支店
北陸・東海・近畿	7	大阪支店、名古屋支店ほか
中国・四国	3	広島支店、岡山支店ほか
九州	3	福岡支店ほか
合計	38	

- (注) 1. 営業所には出張所（みずほ銀行と同じ建物等に展開する相談拠点「トラストラウンジ」等）2か所を含んでおります。
2. 上記のほか、2025年度末現在において、信託代理店60先を設置しております。

ロ. 証券業

みずほ証券株式会社

	営業所数 2025年度末	主要な営業所
関東・甲信越	41	本店、新宿支店ほか
北海道・東北	3	札幌支店、東北支店ほか
北陸・東海・近畿	28	大阪支店、名古屋支店ほか
中国・四国	6	広島支店、高松支店ほか
九州	6	福岡支店、熊本支店ほか
合計	84	

- (注) 1. 上記のほか、2025年度末現在において、駐在員事務所を2か所設置しております。
2. 上記のほか、2025年度末現在において、みずほ銀行ロビー内の「証券投資に係るご相談ブース」（プラネットブース）を127か所設置しております。

ハ. その他の事業

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社：本社ほか

アセットマネジメントOne株式会社：本社

みずほイノベーション・フロンティア株式会社：本社

(注) みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社は、2026年4月1日付で、株式会社みずほ銀行と合併し、消滅しております。

(ご参考)

より充実した総合金融サービスを提供するために、上記イ. ㊦. に記載の営業所等について、銀行・信託・証券の共同店舗化を進めております。内訳は次のとおりです。

		店舗数 2025年度末
共同店舗 (国内)	銀行・信託・証券共同店舗	25
	銀行・証券共同店舗	166
	銀行・信託共同店舗	0
	信託・証券共同店舗	1
	合計	192

(注) みずほ証券の共同店舗には、営業所のほかプラネットブースを含んでおります。

5 | 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

	株式会社 みずほ銀行 (連結)	みずほ信託銀行 株式会社 (連結)	みずほ証券 株式会社 (連結)	その他
設備投資の総額	88,664	990	4,433	10,325

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. みずほフィナンシャルグループの設備投資の総額は、「その他」に含めて記載しております。

㊦. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	内容	金額
株式会社みずほ銀行	みずほ中目黒スクエア 新設	26,045

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

6 | 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社議決 権比率	当社への 配当額
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	銀行業務	1,404,065 百万円	100.00 %	500,004 百万円
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区	信託業務 銀行業務	247,369	100.00	38,054
みずほ証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	125,167	100.00	20,001
みずほリサーチ& テクノロジーズ株式会社	東京都千代田区	情報処理サービス業務 シンクタンク・コンサル ティング業務	1,627	100.00	—
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区	投資運用業務 投資助言・代理業務	2,000	51.00	8,008
みずほイノベーション・ フロンティア株式会社	東京都千代田区	投資業務	490	100.00	—
米州みずほ (Mizuho Americas LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	持株会社	660,822 (4,131百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区	信託業務 銀行業務	51,000	27.00	60
M デジタルサービス 株式会社	東京都中央区	システム運営・ 管理業務	20	35.00	243
みずほリース株式会社	東京都港区	総合リース業務	46,925	23.61 (0.49)	3,263
株式会社オリエント コーポレーション	東京都千代田区	信販業務	150,079	48.89 (48.89)	—
楽天証券株式会社	東京都港区	証券業務	19,495	49.00 (49.00)	—
みずほ信用保証株式会社	東京都千代田区	信用保証業務	13,281	100.00 (100.00)	—
みずほ不動産販売 株式会社	東京都中央区	不動産仲介業務	1,500	95.05 (95.05)	—
みずほファクター 株式会社	東京都千代田区	ファクタリング業務	1,000	100.00 (100.00)	—
みずほキャピタル 株式会社	東京都千代田区	ベンチャー キャピタル業務	902	65.00 (65.00)	—
ユーシーカード株式会社	東京都港区	クレジットカード 業務	500	100.00 (100.00)	—
みずほ第一フィナンシャル テクノロジー株式会社	東京都千代田区	金融技術の調査・ 研究・開発業務	200	60.00 (60.00)	—
みずほリアルティ One株式会社	東京都千代田区	持株会社	100	100.00 (100.00)	—
LINE Credit株式会社	東京都品川区	貸金業務	100	49.00 (49.00)	—
PayPay証券株式会社	東京都新宿区	証券業務	100	24.75 (24.75)	—
株式会社UPSIDER ホールディングス	東京都港区	持株会社	95	76.90 (76.90)	—
みずほグループ サービスズ株式会社	東京都江東区	事務受託業務	90	100.00 (100.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社議決権比率	当社への配当額
欧州みずほ銀行 (Mizuho Bank Europe N.V.)	オランダ王国 アムステルダム市	銀行業務 証券業務	百万円 897,350 (4,891百万 ユーロ)	% 100.00 (100.00)	百万円 —
ジョイント・ストック・コマーシャル・ バンク・フォー・フォーリン・トレード・ オブ・ベトナム (Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam)	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	銀行業務	509,696 (83,556,750 百万ドン)	15.00 (15.00)	—
みずほ銀行（中国）有限公司 (瑞穂銀行（中国）有限公司)	中華人民共和国 上海市	銀行業務	219,640 (9,500百万 人民幣)	100.00 (100.00)	—
みずほキャピタル・ マーケッツ・エルエルシー (Mizuho Capital Markets LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	デリバティブ業務	188,264 (1,177百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	英国ロンドン市	証券業務 銀行業務	170,952 (809百万 スターリング ポンド)	100.00 (100.00)	—
みずほセキュリティーズ アジアリミテッド (Mizuho Securities Asia Limited)	中華人民共和国 香港特別行政区	証券業務	73,867 (3,620百万 香港ドル)	100.00 (100.00)	—
インドネシアみずほ銀行 (PT. Bank Mizuho Indonesia)	インドネシア共和国 ジャカルタ市	銀行業務	69,414 (7,384,574 百万ルピア)	98.99 (98.99)	—
米国みずほ証券 (Mizuho Securities USA LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	証券業務	68,651 (429百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
ブラジルみずほ銀行 (Banco Mizuho do Brasil S.A.)	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	銀行業務	24,437 (802百万 リアル)	100.00 (100.00)	—
米国みずほ銀行 (Mizuho Bank (USA))	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	銀行業務 信託業務	15,748 (98百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 資本金の円貨換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内は、間接議決権比率を内数として表示しております。
5. みずほビジネスサービス株式会社は、2025年4月1日付で、商号をみずほグループサービス株式会社に変更しております。
6. みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社は、2026年4月1日付で、株式会社みずほ銀行と合併し、消滅しております。
7. 株式会社UPSIDERホールディングスを新たに重要な子会社等として加えております。
8. 従来、重要な子会社等として記載しておりましたMizuho Securities Europe GmbHは、2025年4月5日付で、Mizuho Bank Europe N.V.と合併し、消滅しております。
9. 従来、重要な子会社等として記載しておりました確定拠出年金サービス株式会社は、2025年7月1日付で、株式会社みずほ銀行と合併し、消滅しております。
10. 従来、重要な子会社等として記載しておりましたMizuho Trust & Banking (Luxembourg)S.A.は、2025年10月1日付で、みずほ信託銀行株式会社が保有株式を売却したことにより重要な子会社等より除外しております。

重要な業務提携の概況

該当するものではありません。

7 | 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況			
		持株数		議決権比率	
株式会社みずほ銀行	815,000百万円	—	千株	—	%
合計	815,000百万円	—	千株	—	%

8 | 事業譲渡等の状況

2025年4月5日に、株式会社みずほ銀行のオランダ・アムステルダムにある現地法人Mizuho Bank Europe N.V.（欧州みずほ銀行）を存続会社とする、みずほ証券株式会社のドイツ・フランクフルトにある現地法人 Mizuho Securities Europe GmbH（みずほセキュリティーズヨーロッパ）の合併を完了しました。欧州みずほ銀行は、2025年4月7日より、EUにおいて銀行・証券事業を一体で担うユニバーサルバンクへと移行し、お客さまのニーズに応じた包括的な金融サービスをワンストップで提供していきます。

2025年7月1日に、株式会社みずほ銀行を存続会社とする、確定拠出年金サービス株式会社の合併を完了しました。今後さらなる拡大が見込まれる確定拠出年金分野におけるサービス向上を図るべく、WEBサービス及びコールセンターの運用体制強化や管理部門一本化による経営の効率化を推進します。

2025年9月19日に、株式会社みずほ銀行は、株式会社UPSIDERホールディングスの株式を取得し、株式会社みずほ銀行の連結子会社といたしました。当社グループと株式会社UPSIDERホールディングスは、技術力、ノウハウ、顧客基盤、ネットワーク等を融合させることで、日本企業の課題解決や成長支援を更に加速できるとの共通認識のもと、一体的なサービス・ソリューションの提供、AIと人の共創による新たな与信モデルの構築、オープンなエコシステムの創造を軸に取り組みを強化していきます。

2025年10月1日に、みずほ証券株式会社は、中国証券監督管理委員会より、独資での証券会社設立の許可を受けました。中国資本市場の更なる発展に貢献するとともに、お客さまの中国および人民元ビジネスを従来以上に力強くサポートするため、瑞穂証券（中国）有限公司の営業開始に向けて準備を進めてまいります。

2025年10月2日に、当社は、ステート・ストリート・コーポレーションと、当社グループのグローバル・カストディおよび日本国外の関連事業についての譲渡手続を完了したことを発表しました。

2025年12月17日に、みずほ証券株式会社は、関連当局の認可等の取得を前提として、Aventus Capital Private Limitedの主要株主との間で、当該主要株主から同社の株式の60%超を取得することに合意し、本取得に係る契約を締結しました。本取得の実行後、同社はみずほ証券株式会社の連結子会社となる予定です。当社グループのグローバルな知見と、Aventus Capital Private Limitedのインドにおける専門性を融合させ、「企業の“事業戦略”に強い〈みずほ〉」として、お客さまとともに挑戦し続けます。

2026年4月1日に、株式会社みずほ銀行とみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社は、株式会社みずほ銀行を存続会社とする合併を行い、両社の事業を統合しました。株式会社みずほ銀行は、銀行機能に加え、リサーチ・コンサル・IT・技術開発領域を含む多様な専門性を有する人材が相互に連携し刺激しあうことで強みを磨き、その力を結集し、複雑化・高度化するお客さまや社会の課題やニーズに向き合うことで、パーパス「ともに挑む。ともに実る。」を実践するとともに、経営基盤の一層の強化を目指します。

2 会社役員に関する事項

1 会社役員の様況

2026年3月31日現在の会社役員の様況は次の通りであります。

取締役

氏名	地位および担当	重要な兼職
小林 喜光	取締役（社外役員） 指名委員 人検委員	東京電力ホールディングス株式会社 取締役会長
月岡 隆	取締役（社外役員） 取締役会議長 指名委員 人検委員	出光興産株式会社 名誉顧問 三井倉庫ホールディングス株式会社 社外取締役
大野 恒太郎	取締役（社外役員） 指名委員 監査委員長 人検委員	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 顧問
篠原 弘道	取締役（社外役員） 指名委員 IT・DX委員長 人検委員	ヤマハ株式会社 社外取締役 NTT株式会社 相談役
野田 由美子	取締役（社外役員） 報酬委員 リスク委員	ヴェオリア・ジャパン合同会社 取締役会長 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 住友化学株式会社 社外取締役
内田 貴和	取締役（社外役員） 指名委員 報酬委員長 監査委員 人検委員	東京電力ホールディングス株式会社 社外取締役
手塚 正彦	取締役（社外役員） 監査委員 IT・DX委員	出光興産株式会社 社外監査役
生野 由紀	取締役（社外役員） 報酬委員 リスク委員	
今井 誠司	取締役会長	
平間 久顕	取締役 監査委員 リスク委員長 IT・DX委員	
木原 正裕	取締役 人事検討会議長	みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役
武 英克	取締役	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
金澤 光洋	取締役	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役
米澤 武史	取締役	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員

- (注) 1. 手塚正彦氏は公認会計士や当社監査委員としての経験等を通じ、内田貴和氏はグローバル企業におけるCFO等に関する業務や当社監査委員としての経験等を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、平間久顕氏は当社および株式会社みずほ銀行の主計部長ならびに当社監査委員としての経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 当社は、金融機関として、監査委員会の活動の実効性確保が肝要であるなか、金融業務や規制に精通している社内取締役による情報収集および委員会での情報共有、ならびに内部統制部門との十分な連携が必要であることから、社内取締役(非執行)の平間久顕氏を常勤の監査委員として選定しております。
3. 大野恒太郎氏は、2025年6月に株式会社小松製作所の社外監査役を退任しております。
4. 内田貴和氏は、2025年6月に東京電力ホールディングス株式会社の社外取締役に就任しております。
5. 生野由紀氏は、2026年3月に日清紡ホールディングス株式会社の社外取締役に退任しております。
6. 社外取締役である小林喜光、月岡隆、大野恒太郎、篠原弘道、野田由美子、内田貴和、手塚正彦および生野由紀の8氏は、「当社社外取締役の独立性基準」を充足しているとともに、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社は、2026年4月1日付で株式会社みずほ銀行と統合しております。

当事業年度中に退任した取締役

氏名	地位および担当（注）	その他
佐藤 良二	取締役	2025年6月24日退任
小林 いずみ	取締役	2025年6月24日退任

（注）地位および担当は退任時点のものであります。

執行役

氏名	地位および担当	重要な兼職
木原 正裕*	執行役社長（代表執行役） グループCEO	みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役
武 英克*	執行役副社長（代表執行役） 業務執行統括補佐 兼 グローバルコーポレート&インベスト メントバンキングカンパニー長 兼 グローバルトランザクションユニット長 兼 特命事項担当	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
磯貝 和俊	執行役常務 リテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
菅原 正幸	執行役常務 コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長	株式会社みずほ銀行 取締役副頭取
佐藤 紀行	執行役常務 アセットマネジメントカンパニー長 兼 特命事項担当	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
黒澤 立也	執行役常務 グループCGO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
米澤 武史*	執行役常務 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
白石 志郎	執行役常務 グループCRO	株式会社みずほ銀行 常務取締役
人見 誠	執行役常務 グループCHRO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
金澤 光洋*	執行役常務 グループCIO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役
中本 美菜子	執行役常務 グループCCO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
菊地 比左志	執行役常務 グループCAE	株式会社みずほ銀行 取締役（監査等委員） みずほ信託銀行株式会社 取締役（監査等委員） みずほ証券株式会社 取締役（監査等委員） みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 監査役
猪股 尚志	執行役常務 グループCSO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 取締役副社長
上ノ山 信宏	執行役常務 グループCDO 兼 特命事項担当	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
秋田 夏実	執行役常務 グループCCuO 兼 グループCBO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員

(注) *印が付された者は、取締役を兼務する執行役であります。

当事業年度中に辞任した執行役

氏名	地位および担当 (注)	その他
輿水 賢哉**	執行役 グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長	2025年4月1日辞任
佐々木 大志**	執行役 グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長	2025年4月1日辞任
山本 力**	執行役 グローバルトランザクションユニット長	2025年4月1日辞任
牛窪 恭彦**	執行役 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 グループCSuO	2025年4月1日辞任
檜原 伸一郎**	執行役 グループ共同CIO	2025年4月1日辞任
辻森 秀樹**	執行役 グループCPrO	2025年4月1日辞任
松原 真	執行役 グループCCO	2025年4月1日辞任

(注) 地位および担当は辞任時点のものであります。

**印が付された者は、2025年4月1日付で常務執行役員に就任しています。

(ご参考)

2026年4月1日付の執行役の状況は次の通りであります。

執行役

氏名	地位および担当
木原 正裕	執行役社長（代表執行役） グループCEO

執行役選任理由

1989年より、当社グループの一員として、経営企画、財務企画、リスク管理、投資銀行業務、市場業務に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

当社リスクガバナンス高度化PT長、みずほ証券リスク統括部長、財務企画部長、財務・主計グループ長、企画グループ長、当社グローバルプロダクツユニット長等を歴任し、2022年2月より執行役社長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略、経営管理・内部統制等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。

氏名	地位および担当
菅原 正幸	執行役副社長（代表執行役） 業務執行統括補佐 兼 国内ホールセール統括 兼 コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長

執行役選任理由

1988年より、当社グループの一員として、営業、国際業務等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

みずほ銀行の部店長、東アジア地域本部長等を歴任し、2023年度よりコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長、加えて、2026年度より業務執行統括補佐および国内ホールセール統括を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、海外も含めた大企業ビジネス・現場実態やリスク・機会について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

業務執行統括補佐、国内ホールセール統括およびコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。

氏名	地位および担当
猪股 尚志	執行役副社長 業務執行統括補佐 兼 国内リテール統括 兼 リテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長

執行役選任理由

1990年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、投資銀行業務等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

米国プラットフォーム集中強化PT長、みずほ銀行アジア・オセアニア業務部長、企画グループ長、グループCSO等を歴任し、2026年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略や経営資源管理、各種リスク管理、内部統制等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

業務執行統括補佐、国内リテール統括およびリテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。

氏名	地位および担当
松浦 修司	執行役常務 グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長
執行役選任理由	
<p>1991年より、当社グループの一員として、経営企画、大企業営業、投資銀行業務、海外業務運営等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>みずほ証券グローバル戦略部長、みずほ銀行営業第九部長、みずほ証券グローバル投資銀行部門副部門長、みずほ銀行米州地域本部長等を歴任し、2026年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、投資銀行プロダクツに関する知見、および当社ビジネスに影響を及ぼすグローバルな経済・金融等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
米澤 武史	執行役常務 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 グループCSuO 兼 特命事項担当
執行役選任理由	
<p>1993年より、当社グループの一員として、主計、産業調査、財務企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>当社財務企画部長、財務・主計グループ副グループ長、グループCFO等を歴任し、2026年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経済・社会・産業動向等を踏まえた事業戦略・財務戦略等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>リサーチ&コンサルティングユニット長およびグループCSuOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
黒澤 立也	執行役常務 グループCGO
執行役選任理由	
<p>1994年より、当社グループの一員として、投資銀行業務、大企業法人業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>みずほ銀行ストラテジック・インベストメント部長、当社グローバルプロダクツ業務部長、みずほ銀行商社・不動産・フィナンシャルスポンサー第一部長等を歴任し、2025年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、投資銀行プロダクツに関する知見、および当社ビジネスに影響を及ぼす経済・金融等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グループCGOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
鮫島 慎	執行役常務 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長
執行役選任理由	
<p>1994年より、当社グループの一員として、投資銀行業務、国際業務、内部監査に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>当社グローバルコーポレート業務部長、グローバルコーポレート&インベストメントバンキング副カンパニー長、みずほ銀行CAE等を歴任し、2026年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、グローバルベースでの企画・内部統制・ガバナンス等に関する幅広い知見、および当社ビジネスに影響を及ぼすグローバルな経済・金融等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グループCFOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
白石 志郎	執行役常務 グループCRO
執行役選任理由	
<p>1993年より、当社グループの一員として、国際業務、経営企画、リテール業務企画、リスク管理に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>みずほ銀行グローバルコーポレート業務部室長、全銀協会長行室長、当社リテール・事業法人業務部長、みずほ銀行CAE等を歴任し、2024年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、広範なリスク管理・ガバナンスに関する知見、および当社ビジネスに影響を及ぼすグローバルな経済・金融・サステナビリティ等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グループCROとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
小松 みのり	執行役常務 グループCHRO
執行役選任理由	
<p>大手日系アセットマネジメント会社にて人事およびサステナビリティ領域の中核マネジメントを歴任し、2024年より当社グループの一員として、人事業務等に携わり、2026年度より現職を務めております。</p> <p>社外のプロフェッショナル・ネットワークを強みとし、人事・サステナビリティにかかる豊富な経験・深い理解を有するとともに、他社も含めたマネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グループCHROとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
檜原 伸一郎	執行役常務 グループCIO
執行役選任理由	
<p>1993年より、当社グループの一員として、営業、IT、人事、企画、秘書等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>当社コーポレート・コミュニケーション部長、秘書室長、みずほリサーチ&テクノロジーズIT本部長、当社グループ副CIO、グループ共同CIO等を歴任し、2026年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、国内外におけるビジネス戦略、IT戦略およびシステム開発・運用等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グループCIOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
辻森 秀樹	執行役常務 グループCPrO
執行役選任理由	
<p>1993年より、当社グループの一員として、人事、大企業営業、信託業務、事務プロセス管理等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>当社コーポレート・コミュニケーション部室長、みずほ信託銀行信託ソリューション第三部長、当社グループ副CPrO等を歴任し、2024年度よりグループCPrOを務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス・事務の実態や、DX等も活用した事務の高度化・リスク管理等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グループCPrOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
赤松 房枝	執行役常務 グループCCO
執行役選任理由	
<p>大手外資系会計事務所および金融機関での監査業務およびコンプライアンス部門のマネジメントを歴任の後、2024年より当社グループの一員として、内部監査業務に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、2026年度より現職を務めております。</p> <p>英国勅許会計士資格を保有する等、財務・会計知見に加え、国内外における豊富な監査・コンプライアンス部門での経験から、内部統制・ガバナンスに対する深い理解を有するとともに、他社も含めたマネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グループCCOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
中本 美菜子	執行役常務 グループCAE
執行役選任理由	
<p>1993年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>米国における現地法人社長、みずほ銀行銀座支店長、みずほ証券経営企画部長、当社グループCGO、グループCCO等を歴任し、2026年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、組織体制・運営およびグループ全体の内部統制システム等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・統率力を有しております。</p> <p>グループCAEとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
古山 威	執行役常務 グループCSO 兼 戦略室長
執行役選任理由	
<p>1996年より、当社グループの一員として、大企業営業、海外ビジネス企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>みずほ銀行での国内外での営業部次長、当社企画グループでの中核的な役割、戦略室長等を歴任し、2026年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、グローバルベースでの経営戦略等への幅広い知見、および当社ビジネスに影響を及ぼすグローバルな経済・金融等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グループCSOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏名	地位および担当
上ノ山 信宏	執行役常務 グループCDTO 兼 特命担当事項
執行役選任理由	
<p>1991年より、当社グループの一員として、人事業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。</p> <p>みずほ銀行営業第九部長、当社取締役会室長、グループCHRO等を歴任し、2024年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態やコーポレート・ガバナンス、人的資本にかかる広範な制度・運用・教育・社員エンゲージメント等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。</p> <p>グループCDTOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。</p>	

氏 名	地位および担当
秋田 夏実	執行役常務 グループCCuO 兼 グループCBO

執行役選任理由

他金融機関や事業会社での役員を歴任の後、2022年より当社グループの一員として、人材・組織開発、企業風土変革、ブランド戦略等に携わり、2023年度よりグループCCuOを、また、2024年度よりグループCBOを務めております。

多様な組織におけるマネジメント経験、マーケティング・広報にかかる豊富なビジネス経験から「人」に対する深い理解を有するとともに、他社も含めたマネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グループCCuOおよびグループCBOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。

(ご参考)

グループCGO	: Group Chief Governance Officer	(経営企画・管理責任者)
グループCFO	: Group Chief Financial Officer	(財務戦略・財務管理責任者)
グループCRO	: Group Chief Risk Officer	(リスクガバナンス責任者)
グループCHRO	: Group Chief Human Resources Officer	(人事戦略・人的資源管理責任者)
グループCPO	: Group Chief People Officer	(人材開発・組織開発責任者)
グループCIO	: Group Chief Information Officer	(IT戦略・システム管理・システム運用責任者)
グループCPrO	: Group Chief Process Officer	(事務プロセスに関する戦略・推進・管理責任者)
グループCCO	: Group Chief Compliance Officer	(コンプライアンス管理責任者)
グループCAE	: Group Chief Audit Executive	(内部監査業務責任者)
グループCSO	: Group Chief Strategy Officer	(グループ戦略策定・推進責任者)
グループCDTO	: Group Chief Digital Transformation Officer	(デジタルトランスフォーメーション戦略・推進責任者)
グループCSuO	: Group Chief Sustainability Officer	(サステナビリティ戦略・推進責任者)
グループCCuO	: Group Chief Culture Officer	(企業風土責任者)
グループCBO	: Group Chief Branding Officer	(ブランド戦略・推進責任者)

2 | 会社役員に対する報酬等

役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、取締役、執行役、副会長執行役員、副社長執行役員および常務執行役員（以下、「役員等」という。）が受ける個人別の報酬等の内容に係る決定に関する「役員報酬に関する基本方針（以下、「本方針」という。）」を、報酬委員会の決議により、以下のとおり定めています。

1. 基本的考え方
 - ・役員報酬は、当社グループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき、様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値向上を図るため、役員等が役割を最大限発揮するためのインセンティブとして機能すると同時に、役員等が果たすべき責任やその成果に対する対価として支給する。
2. 役員報酬制度
 - ・個人別の役員報酬の内容は、予め定めた役員報酬制度に従って決定する。
 - ・役員報酬制度は、水準（基準となる金額）、構成（固定、変動等）、内容（金銭、株式等）および支給方法（定期支給、退任時支給等）等に関わる体系や規則等を含む。
 - ・役員報酬制度は、国内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守して設計するものとする。
 - ・役員報酬制度は、当社の中長期的な業績に加え、経済・社会の情勢等を反映できる内容とし、同業者を含む他社の事例も参照した上で適切な制度を設計する。
3. コントロール
 - ・役員等が、短期的成果を追求する目的で、様々なステークホルダーの価値創造に反する行動や過度なリスクを取ることを回避するため、役員報酬の一部は、複数年に亘り繰り延べて支給する。
 - ・必要に応じ、繰り延べた報酬の減額および没収や、既に支給した報酬の全部または一部の没収を行うことが可能な仕組みを導入する。また、ニューヨーク証券取引所上場規則に基づく「役員報酬に関する回収方針」を定める。
4. ガバナンス
 - ・役員報酬の客観性、妥当性および公正性を実効的に確保するため、本方針、役員報酬制度の設計ならびに取締役および執行役の個人別の役員報酬の内容等、重要事項については、報酬委員会において決定する。
 - ・報酬委員会の委員は、原則として、全員を社外取締役（少なくとも非執行取締役）から選定し、報酬委員会の委員長は社外取締役とする。
5. 開示
 - ・役員報酬の透明性を実効的に確保するため、本方針、役員報酬制度および決定した役員報酬の内容等については、適法且つ適正に、適切な媒体を通じて開示を行う。

報酬体系 (2025年度)

当社の役員等の報酬は、「基本報酬」「株式報酬Ⅰ」「株式報酬Ⅱ」「短期インセンティブ報酬」の構成としています。報酬種類の詳細ならびに報酬種類ごとの業績連動性、支給時期および支給方法については、下図のとおりです。

各役員等の報酬構成割合については、各役員等の役割や職責等に応じて決定し、業績連動報酬の構成割合は、グループCEOが最大となるようにしております。なお、経営の監督を担う非執行役員は、監督機能を有効に機能させる観点から、原則として、当社業績等により支給内容が変動しない「基本報酬」および「株式報酬Ⅰ」のみの構成とし、その構成比率は、原則として、「基本報酬」：「株式報酬Ⅰ」＝85%：15%としております。

報酬種類	業績連動性	支給基準	支給時期	支給方法	報酬構成例			
					業務執行を担う役員等		非執行役員	
					グループCEO	常務執行役員		
基本報酬	非連動	各役員等の役割や職責等に応じて支給	毎月	金銭				
株式報酬Ⅰ	非連動	各役員等の役割や職責等に応じて支給	退任時	非金銭(株式)	36%	49%	85%	
株式報酬Ⅱ	連動	「基準額」×「業績連動係数(0~150%) ^{※1} 業績連動係数=当期純利益 ^{※2} 等に基づく評価 +下表のステークホルダーを評価軸とする評価	翌々年度以降3年にわたり繰延	非金銭(株式)	4%			
						32%		4%
						24%		
						28%	23%	
短期インセンティブ報酬	連動	「基準額」×「業績連動係数(0~150%) ^{※1} 業績連動係数=当期純利益 ^{※2} 等に基づく評価±個人評価	翌年度一括 ^{※3}	金銭		15%		

← マルス・クローバックの対象^{※4}

※1. 報酬委員会が、経営環境や個別に反映すべき事象の有無等を踏まえて最終的に決定

※2. 親会社株主に帰属する当期純利益

※3. 一定額以上は、翌々年度以降3年にわたり繰延支給

※4. 会社や本人の業績次第で、報酬委員会の決議等により、未支給の報酬の没収(マルス)および支給済みの報酬の返還請求(クローバック)が可能な仕組みを導入

■業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等である「株式報酬Ⅱ」および「短期インセンティブ報酬」は、各役員等の役割や職責等により決定される基準額に対して、業績連動係数を乗じて決定いたします。

「株式報酬Ⅱ」の業績連動係数は、経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益(以下、「当期純利益」という。)等に基づく評価」および当社グループが中長期的な企業価値向上に向けて重視する「ステークホルダーを評価軸とする評価」に基づき、0~150%の範囲で報酬委員会が決定いたします。「ステークホルダーを評価軸とする評価」は、「株主」を評価軸とする指標として、経営の効率性を示す「連結ROE」および株主に対する総合的なリターンを示す「TSR(株主総利回り)」を選定しています。また、「お客さま」「経済・社会」「社員」を評価軸とする指標として、環境・社会課題解決に向けた資金需要への対応結果を示す「サステナブルファイナンス額」、サステナビリティ推進体制の客観的な評価を示す「ESG評価機関評価」、および人的資本の強化と企業風土の変革の状況を示す「社員意識調査」等を選定しています。

「短期インセンティブ報酬」の業績連動係数は、経営の最終結果である「当期純利益等に基づく評価」および「個人評価」に基づき、0~150%の範囲で報酬委員会が決定いたします。「個人評価」は、各役員等の役割や職責等に応じて設定する評価の観点等に基づき評価を行います。

■非金銭報酬等（株式報酬）に関する事項

当社は、信託を活用した株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、役員株式給付信託（BBT）と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、予め定める株式給付規程に基づき役員等に給付されるものであり、株式報酬Ⅰおよび株式報酬Ⅱからなります。

株式報酬Ⅰでは、各役員等の役割や職責等に応じた確定数の株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

株式報酬Ⅱでは、当期純利益等に基づく評価およびステークホルダーを評価軸とする評価に基づき決定された株式を3年間に亘る繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。

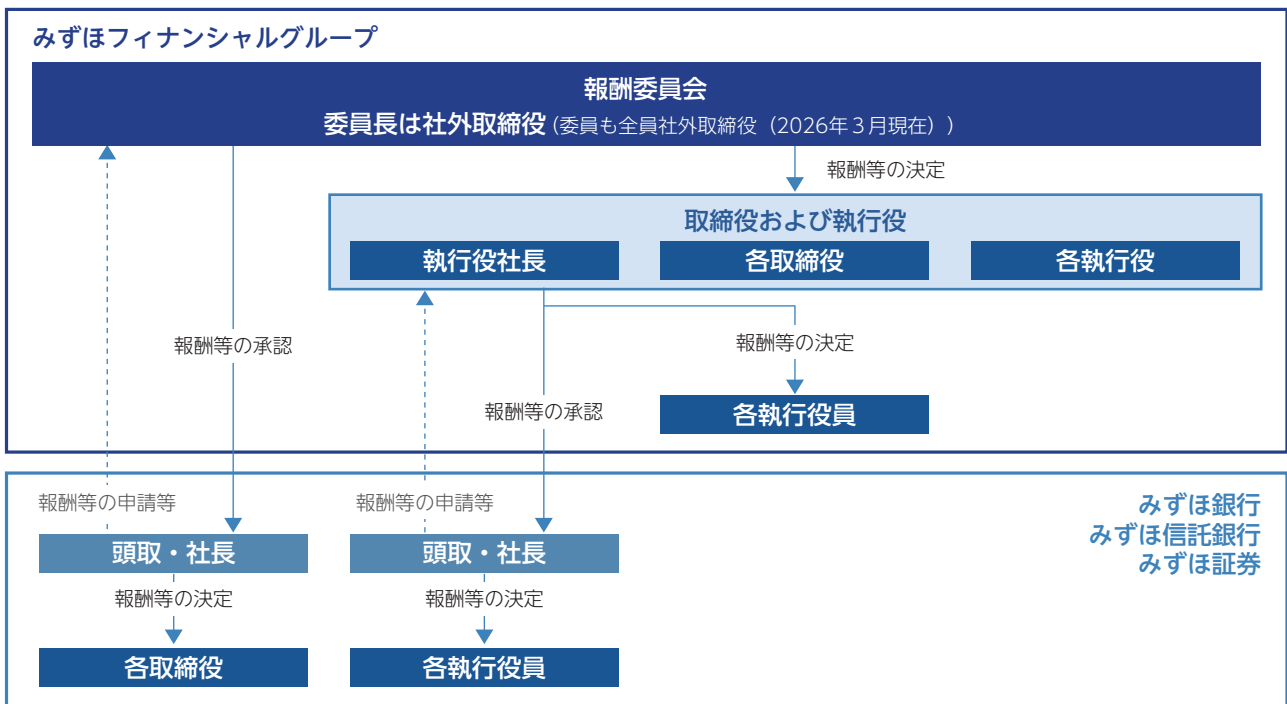
本制度に基づき、当事業年度中に支給または支給することを決定した株式報酬の内容は、P.64、（書面交付請求に伴う交付書面への記載を省略した事項）P.2に記載のとおりとなります。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

報酬決定プロセス

報酬委員会は、本方針を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行います。また、各役員等が受ける個人別の報酬に関する公正性・客観性を確保するため、当社の取締役および執行役の個人別の報酬等の決定、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社およびみずほ証券株式会社の取締役の個人別の報酬等の当社における承認等を行います。

個人別報酬の決定プロセスイメージ



報酬額

取締役または執行役ごとの報酬等の総額および員数

取締役または執行役に対する報酬等は次のとおりです。なお、取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。

2024年度に係る報酬等の報酬体系は、第23期事業報告P.66に記載しております。

https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/stock/meeting/pdf/callnotice_23.pdf

■取締役

	2025年度に係る報酬等				2024年度に係る報酬等			
	基本報酬	株式報酬Ⅰ	その他報酬等		短期インセンティブ報酬	株式報酬Ⅱ	その他報酬等	
	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭
	業績非連動	業績非連動	業績非連動	業績非連動	業績連動	業績連動	業績非連動	業績非連動
人数	12名	10名	12名	－	－	－	1名	1名
金額	276	54	1	－	－	－	28	29
(株数)	－	(13)	－	－	－	－	－	(7)

■執行役

	2025年度に係る報酬等				2024年度に係る報酬等			
	基本報酬	株式報酬Ⅰ	その他報酬等		短期インセンティブ報酬	株式報酬Ⅱ	その他報酬等	
	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭
	業績非連動	業績非連動	業績非連動	業績非連動	業績連動	業績連動	業績非連動	業績非連動
人数	15名	15名	15名	－	20名	20名	－	－
金額	347	59	2	－	244	221	－	－
(株数)	－	(14)	－	－	－	(54)	－	－

- (注) 1. 記載金額は百万円単位、記載株数は千株単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 2025年度に係る報酬等のうち基本報酬の取締役の人数には、2025年6月24日付で退任した取締役2名を含んでおります。2024年度に係る報酬等の執行役の人数には、2025年4月1日付で辞任した執行役7名を含んでおります。
 3. 2025年度に係る株式報酬Ⅰは、2025年7月に報酬委員会において2025年度分として各役員の役割や職責等に応じて付与した株式給付等ポイント（1ポイントが当社株式1株に換算されます）に、当社株式の帳簿価額（4,079.980円/株）を乗じた額を記載しております。なお、株式報酬Ⅰは、業績連動性はなく、退任時に給付することを予定しております。
 4. 2025年度に係るその他報酬等は、甲斐金保険料（役員を被保険者として会社が支払う団体生命保険料）等を記載しております。
 5. 2024年度に係る業績連動報酬等における主要な指標の目標および実績は以下のとおりです。

指標	期初目標	実績
連結ROE	8.0%	9.4%
連結業務純益+ETF関係損益等	10,700億円	11,442億円
親会社株主に帰属する当期純利益	7,500億円	8,854億円

6. 2024年度に係る短期インセンティブ報酬は、2025年7月に報酬委員会において2024年度分として決定した額を記載しております。
 7. 2024年度に係る株式報酬Ⅱは、2025年7月に報酬委員会において2024年度分として、各役員の役割や職責等および業績に応じて付与した株式給付等ポイントに、当社株式の帳簿価額（4,079.980円/株）を乗じた額を記載しております。なお、これらは、2026年度より3年間に亘って繰延支給することを予定しております。
 8. 2024年度に係るその他報酬等は、後払い固定報酬の額を記載しております。後払い固定報酬は、一部の固定報酬について支給決定を繰り延べることにより、当社業績等に応じて減額・没収が可能な仕組みとしているものです。
 9. 2025年度に係る業績連動報酬等については、現時点で金額が確定していないため、上記の報酬等には含めておりませんが、会計上は、所要の引当金を計上しております。
 10. 取締役および執行役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会において、本方針を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行っていることから、本方針に沿うものであると判断しております。

3 | 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
小林喜光	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約
月岡隆	
大野恒太郎	
篠原弘道	
野田由美子	
内田貴和	
手塚正彦	
生野由紀	

4 | 役員等賠償責任保険契約に関する事項

■被保険者の範囲

当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、およびみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社*の取締役、執行役、監査役、執行役員等

■役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等が責任追及の可能性に委縮することなく、適切なリスクテイクを行うことを支える環境整備のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものです。ただし、違法な利益、便宜供与を得た場合、故意の法令違反の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等は補償の対象外としており、役員等の職務執行の適正性が損なわれないような措置を講じております。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

※みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社は、2026年4月1日付で株式会社みずほ銀行と統合しております。

5 | 取締役会および各委員会への出席状況

(2026年3月31日現在)

氏名		取締役会 (開催回数)	指名委員会 (10回)	報酬委員会 (7回)	監査委員会 (16回)	リスク委員会 (7回)	IT・DX委員会 (6回)	人事検討会議 (7回)
小林 喜光	指名委員長	14回 (100%)	10回 (100%)					7回 (100%)
月岡 隆	取締役会議長	14回 (100%)	10回 (100%)	2回 (100%)			1回 (100%)	7回 (100%)
大野 恒太郎	監査委員長	14回 (100%)	10回 (100%)		16回 (100%)			7回 (100%)
篠原 弘道	IT・DX委員長	14回 (100%)	10回 (100%)				6回 (100%)	7回 (100%)
野田 由美子		14回 (100%)		7回 (100%)		6回 (86%)		
内田 貴和	報酬委員長	14回 (100%)	8回 (100%)	7回 (100%)	16回 (100%)			6回 (100%)
手塚 正彦		11回 (100%)			12回 (100%)		5回 (100%)	
生野 由紀		11回 (100%)		5回 (100%)		6回 (100%)		
今井 誠司		14回 (100%)						
平間 久顕	リスク委員長	14回 (100%)			16回 (100%)	7回 (100%)	6回 (100%)	
木原 正裕	人事検討会議議長	14回 (100%)						7回 (100%)
武 英克		14回 (100%)						
金澤 光洋		14回 (100%)						
米澤 武史		12回 (86%)						

(注) 内田貴和、手塚正彦および生野由紀の3氏の取締役会等への出席状況については、2025年6月の取締役または委員就任以降、2025年度に開催された取締役会等への出席状況を記載しております。なお、月岡隆氏の報酬委員会およびIT・DX委員会への出席状況については、2025年4月から同年6月までの各委員の就任期間において開催されたそれぞれの委員会への出席状況を記載しております。

3 社外役員に関する事項

1 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職につきましては、前記「2. 会社役員に関する事項 1 会社役員の状況」に記載の通りであります。社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特筆すべき関係はありません。

2 社外役員の主な活動状況

社外役員の当事業年度における取締役会および各委員会への出席状況につきましては、前記「2. 会社役員に関する事項 5 取締役会および各委員会への出席状況」に記載の通りであります。

また、社外役員は、取締役会および各委員会において、各々が有する豊富な経験と高い識見および専門性を活かし、議案審議等にあたり有用な発言を積極的に行うとともに、経営陣から独立した立場で必要な意見・提言等を行っております。

氏名	取締役会等における発言その他の活動状況
小林 喜光 在任期間：5年9か月	経営者としての幅広い経験や、環境・社会およびコーポレート・ガバナンスにおける高い識見等を活かし、指名委員長として、グループ全体のガバナンス高度化に向けた当社および子会社における取締役会の構成等に関する議論を主導しました。また、取締役会等では、安定的な業務運営に係る社員の意識醸成、人的資本強化の取り組みを通じた社員の自発的な行動変容等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
月岡 隆 在任期間：4年9か月	経営者としての幅広い経験や、組織マネジメントに関する高い識見等を活かし、取締役会等では、企業風土変革の取り組みや当社の価値創造に向けたビジネスモデル構築に関する意見・提言を行いました。また、取締役会議長として、日頃より、執行役社長や常勤監査委員、子会社取締役をはじめ、役職員との積極的なコミュニケーションを行い、重要アジェンダについて多面的な視座から取締役会における議論を主導するなど、高い手腕を発揮しており、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
大野 恒太郎 在任期間：2年9か月	法曹界における豊富な経験や、組織マネジメントおよびコーポレート・ガバナンスに関する高い識見・専門性等を活かし、監査委員長として、グローバルベースでの安定的な業務運営や内部監査グループとの連携高度化等に関する議論を主導しました。また、取締役会等では、グローバル運営における内部統制の在り方やIT・システムグループにおける国内外の組織・人員体制等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
篠原 弘道 在任期間：2年9か月	経営者としての幅広い経験や、テクノロジーに関する高い識見等を活かし、IT・DX委員長として、IT戦略やDXの取組方針、重要なITプロジェクトの取組状況、システムリスク/サイバーセキュリティリスクの管理の状況等に関する議論を主導しました。また、取締役会等では、AI活用に向けた人材育成の必要性や社員の挑戦を後押しする企業風土の醸成等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
野田 由美子 在任期間：2年9か月	経営者としての幅広い経験や、金融およびサステナビリティの分野における高い識見等を活かし、取締役会等では、国内経済活性化に向けたファイナンスの取り組み、多様なステークホルダーを意識した資本活用の必要性、政策保有株式の削減方針、DX推進における戦略的投資分野の考え方、企業の成長支援を通じたサステナビリティ推進の重要性等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
内田 貴和 在任期間：1年9か月	グローバル企業におけるCFOとしての幅広い経験や、コーポレート・ガバナンスおよび財務・リスク管理等における高い識見等を活かし、報酬委員長として、役員報酬制度の検証および見直しや取締役・執行役の個人別報酬の決定等の議論を主導しました。また、取締役会等では、当社の強みを活かしたグローバルCIBビジネスの取り組みや、株主還元方針を含めた資本政策等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
手塚 正彦 在任期間：9か月	公認会計士としての幅広い経験や、財務・会計および内部統制システムに関する高い識見・専門性を活かし、取締役会等では、グループ会社再編を通じたリサーチ・コンサルティング機能の強化、IT領域におけるビジネスパートナーとの連携体制、社員のエンゲージメント向上に資するインフラの改善、グローバルな内部監査におけるモニタリング体制等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

氏名

取締役会等における発言その他の活動状況

生野 由紀

在任期間：9か月

外資系金融機関における幅広い経験や、金融・資本市場およびグローバルビジネスに関する高い識見・専門性を活かし、取締役会等では、グローバルCIBビジネスの推進体制およびビジネス機会の拡大に向けた取り組み、政策保有株式の削減に係る進捗状況、IR活動を通じた当社の業績動向に関する投資家との対話、地域・エンティティ横断のリスク管理の状況等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

3 | 社外役員に対する報酬等

(2025年度分)

	当社からの報酬等				当社の親会社等からの報酬等
	基本報酬	株式報酬 I	その他報酬等		
	金銭	非金銭	金銭	非金銭	
	業績非連動	業績非連動	業績非連動	業績非連動	
人数	10名	8名	10名	—	—
金額	160	27	0	—	—
(株数)	—	(6)	—	—	—

- (注) 1. 記載金額は百万円単位、記載株数は千株単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 株式報酬 I は、2025年7月に当社報酬委員会において2025年度分として各役員の役割や職責等に応じて付与した株式給付等ポイント（1ポイントが当社株式1株に換算されます）に、当社株式の帳簿価額（4,079.980円/株）を乗じた額を記載しております。なお、株式報酬 I は、業績連動性はなく、退任時に給付することを予定しております。
3. その他報酬等は、甲斐金保険料（役員を被保険者として会社が支払う団体生命保険料）等を記載しております。
4. 当社報酬委員会において、「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行っていることから、社外役員の個人別の報酬等の内容は、「役員報酬に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

(その他留意事項)

「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「会社役員の補償契約」「社外役員の意見」「会計監査人の責任限定契約」「会計監査人の補償契約」「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」「親会社等との取引に関する事項」「会計参与に関する事項」につきましては、該当事項はございません。

連結貸借対照表 第24期末 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	61,567,751
コールローン及び買入手形	904,328
買現先勘定	30,571,427
債券貸借取引支払保証金	1,771,938
買入金銭債権	4,162,850
特定取引資産	30,477,937
金銭の信託	622,709
有価証券	42,632,517
貸出金	99,753,193
外国為替	2,754,033
金融派生商品	6,187,816
その他資産	7,202,972
有形固定資産	1,137,346
建物	359,021
土地	560,025
リース資産	18,244
建設仮勘定	43,727
その他の有形固定資産	156,327
無形固定資産	882,257
ソフトウェア	518,250
のれん	140,127
リース資産	10,217
その他の無形固定資産	213,662
退職給付に係る資産	776,413
繰延税金資産	238,473
支払承諾見返	11,233,375
貸倒引当金	△637,302
資産の部合計	302,240,042

科目	金額
(負債の部)	
預金	165,937,062
譲渡性預金	11,914,568
コールマネー及び売渡手形	3,191,543
売現先勘定	37,731,778
債券貸借取引受入担保金	1,968,469
コマーシャル・ペーパー	1,921,799
特定取引負債	19,146,460
借入金	5,098,065
外国為替	1,188,938
短期社債	524,540
社債	15,444,980
信託勘定借	687,707
金融派生商品	7,657,456
その他負債	6,737,864
賞与引当金	259,620
変動報酬引当金	2,880
退職給付に係る負債	72,664
役員退職慰労引当金	403
貸出金売却損失引当金	6,707
偶発損失引当金	15,789
睡眠預金払戻損失引当金	4,936
債券払戻損失引当金	6,850
特別法上の引当金	5,386
繰延税金負債	31,222
再評価に係る繰延税金負債	45,074
支払承諾	11,233,375
負債の部合計	290,836,151
(純資産の部)	
資本金	2,256,767
資本剰余金	1,129,730
利益剰余金	6,831,168
自己株式	△311,529
株主資本合計	9,906,137
その他有価証券評価差額金	1,314,449
繰延ヘッジ損益	△855,219
土地再評価差額金	94,371
為替換算調整勘定	630,802
退職給付に係る調整累計額	225,704
在外関係会社における債務評価調整額	△925
その他の包括利益累計額合計	1,409,182
新株予約権	1,208
非支配株主持分	87,361
純資産の部合計	11,403,890
負債及び純資産の部合計	302,240,042

連結損益計算書 第24期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		9,085,438
資金運用収益	5,851,595	
貸出金利息	2,785,659	
有価証券利息配当金	929,657	
コールローン利息及び買入手形利息	18,125	
買現先利息	788,222	
債券貸借取引受入利息	46,643	
預け金利息	887,638	
その他の受入利息	395,649	
信託報酬	67,001	
役務取引等収益	1,311,948	
特定取引収益	898,858	
その他業務収益	430,498	
その他経常収益	525,536	
償却債権取立益	6,265	
その他の経常収益	519,270	
経常費用		7,512,278
資金調達費用	4,474,506	
預金利息	1,677,004	
譲渡性預金利息	494,445	
コールマネー利息及び売渡手形利息	24,972	
売現先利息	1,381,046	
債券貸借取引支払利息	37,451	
コマーシャル・ペーパー利息	96,394	
借入金利息	55,561	
短期社債利息	6,905	
社債利息	443,047	
その他の支払利息	257,676	
役務取引等費用	231,530	
特定取引費用	3,947	
その他業務費用	372,617	
営業経費	2,103,458	
その他経常費用	326,218	
貸倒引当金繰入額	105,597	
その他の経常費用	220,620	
経常利益		1,573,159
特別利益		93,838
固定資産処分益	12,062	
退職給付信託返還益	69,762	
関係会社株式等売却益	8,849	
その他の特別利益	3,163	
特別損失		44,712
固定資産処分損	18,601	
減損損失	24,971	
その他の特別損失	1,139	
税金等調整前当期純利益		1,622,285
法人税、住民税及び事業税	453,785	
法人税等還付税額	△20,383	
法人税等調整額	△65,275	
法人税等合計		368,127
当期純利益		1,254,157
非支配株主に帰属する当期純利益		5,525
親会社株主に帰属する当期純利益		1,248,632

連結株主資本等変動計算書 第24期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	2,256,767	1,129,730	6,046,578	△9,462	9,423,614
当期変動額					
剰余金の配当			△368,910		△368,910
親会社株主に帰属する当期純利益			1,248,632		1,248,632
自己株式の取得				△404,325	△404,325
自己株式の処分		4		2,258	2,263
自己株式の消却		△99,999		99,999	-
土地再評価差額金の取崩			4,309		4,309
持分法適用会社の減少等に伴う利益剰余金変動額			554		554
利益剰余金から資本剰余金への振替		99,994	△99,994		-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	784,589	△302,066	482,523
当期末残高	2,256,767	1,129,730	6,831,168	△311,529	9,906,137

	その他の包括利益累計額									
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	在外関係 会社 における 債務評価 調整額	その他の 包括利益 累計額合計	新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	867,697	△465,204	98,680	398,783	119,654	△1,014	1,018,596	5	81,536	10,523,753
当期変動額										
剰余金の配当										△368,910
親会社株主に帰属する当期純利益										1,248,632
自己株式の取得										△404,325
自己株式の処分										2,263
自己株式の消却										-
土地再評価差額金の取崩										4,309
持分法適用会社の減少等に伴う利益剰余金変動額										554
利益剰余金から資本剰余金への振替										-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	446,751	△390,015	△4,309	232,018	106,050	89	390,585	1,203	5,824	397,614
当期変動額合計	446,751	△390,015	△4,309	232,018	106,050	89	390,585	1,203	5,824	880,137
当期末残高	1,314,449	△855,219	94,371	630,802	225,704	△925	1,409,182	1,208	87,361	11,403,890

貸借対照表 第24期末 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,183,185	流動負債	1,851,706
現金及び預金	37,023	短期借入金	815,000
前払費用	6,403	未払金	5,678
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,012,352	未払費用	115,903
その他の流動資産	127,405	未払法人税等	299
固定資産	17,222,982	預り金	1,473
有形固定資産	46,719	前受収益	90
建物	14,321	賞与引当金	3,510
器具及び備品	227	変動報酬引当金	1,397
土地	32,125	1年内償還予定の社債	893,352
建設仮勘定	5	1年内返済予定の長期借入金	15,000
その他の有形固定資産	39	固定負債	10,653,495
無形固定資産	20,144	社債	10,470,416
商標権	3	長期借入金	150,000
ソフトウェア	16,612	退職給付引当金	14,802
その他の無形固定資産	3,529	その他の固定負債	18,277
投資その他の資産	17,156,118	負債の部合計	12,505,201
投資有価証券	2	(純資産の部)	
関係会社株式	6,034,942	株主資本	5,900,888
関係会社長期貸付金	11,060,416	資本金	2,256,767
長期前払費用	636	資本剰余金	1,196,659
前払年金費用	37,365	資本準備金	1,196,659
繰延税金資産	417	利益剰余金	2,755,323
その他	22,338	利益準備金	4,350
		その他利益剰余金	2,750,973
		繰越利益剰余金	2,750,973
		自己株式	△307,862
		評価・換算差額等	72
		その他有価証券評価差額金	72
		新株予約権	5
資産の部合計	18,406,168	純資産の部合計	5,900,966
		負債及び純資産の部合計	18,406,168

損益計算書 第24期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	628,233
関係会社受取配当金	569,896
関係会社受入手数料	58,337
営業費用	69,650
販売費及び一般管理費	69,650
営業利益	558,582
営業外収益	321,627
貸付金利息	319,574
その他の営業外収益	2,053
営業外費用	321,211
支払利息	6,077
社債利息	302,975
社債発行費	9,410
その他の営業外費用	2,747
経常利益	558,998
特別損失	36
固定資産処分損	30
投資有価証券売却損	5
税引前当期純利益	558,962
法人税、住民税及び事業税	△1,949
法人税等調整額	△2,164
法人税等合計	△4,113
当期純利益	563,075

株主資本等変動計算書 第24期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資本剰余金				利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益		自己株式	
						剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,256,767	1,196,659	-	1,196,659	4,350	2,656,803	2,661,153	△7,222	6,107,357
当期変動額									
剰余金の配当						△368,910	△368,910		△368,910
当期純利益						563,075	563,075		563,075
自己株式の取得								△402,627	△402,627
自己株式の処分			4	4				1,988	1,993
自己株式の消却			△99,999	△99,999				99,999	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替			99,994	99,994		△99,994	△99,994		-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	94,170	94,170	△300,639	△206,469
当期末残高	2,256,767	1,196,659	-	1,196,659	4,350	2,750,973	2,755,323	△307,862	5,900,888

	評価・ 換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	新株予約権	
当期首残高	57	5	6,107,420
当期変動額			
剰余金の配当		△368,910	
当期純利益		563,075	
自己株式の取得		△402,627	
自己株式の処分		1,993	
自己株式の消却		-	
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	15	-	15
当期変動額合計	15	-	△206,453
当期末残高	72	5	5,900,966

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人
東京 事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保	暢子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村	健二郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本	崇裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村	辰也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社みずほフィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人
東京 事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 暢子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村 健二郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 崇裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 辰也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社みずほフィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度における取締役および執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口およびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および執行役ならびに使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- 一 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査グループ等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- 二 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役および執行役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役および執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

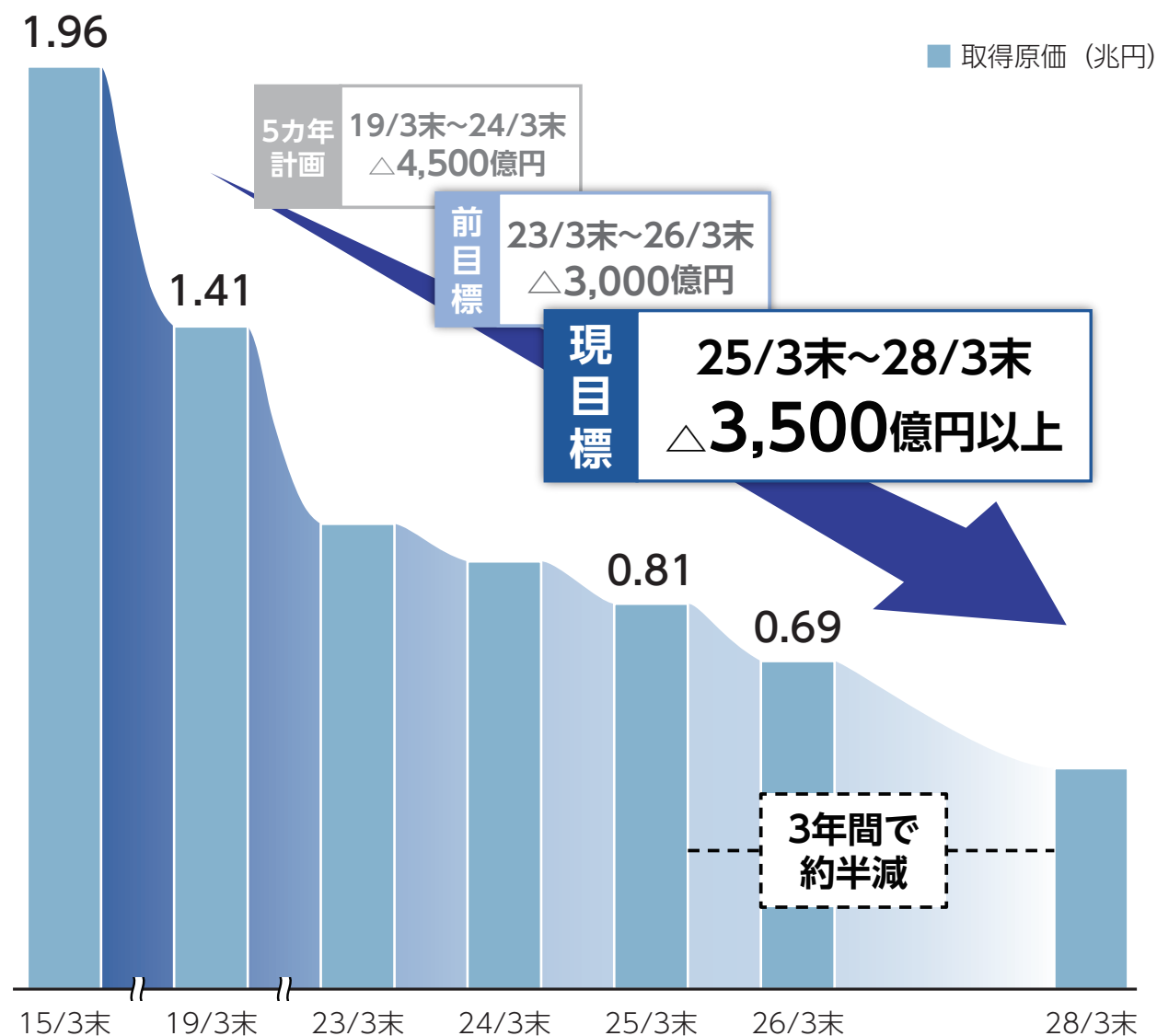
株式会社みずほフィナンシャルグループ 監 査 委 員 会
監 査 委 員 大 野 恒 太 郎
監 査 委 員 内 田 貴 和
監 査 委 員 手 塚 正 彦
監 査 委 員 平 間 久 顕

(注) 監査委員 大野恒太郎、内田貴和、および手塚正彦は、会社法第2条第15号および第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

政策保有株式売却の進捗

簿価残高削減目標の達成や対純資産時価比率20%未満の実現に向け、
上場株式とみなし保有株式共に削減を継続



削減実績・目標

(億円)

上場株式
(含む応諾)

みなし保有株式

対純資産比率

目標・見通し



25/3~28/3

△3,500以上

△2,000見通し

20%未満¹

今期の実績



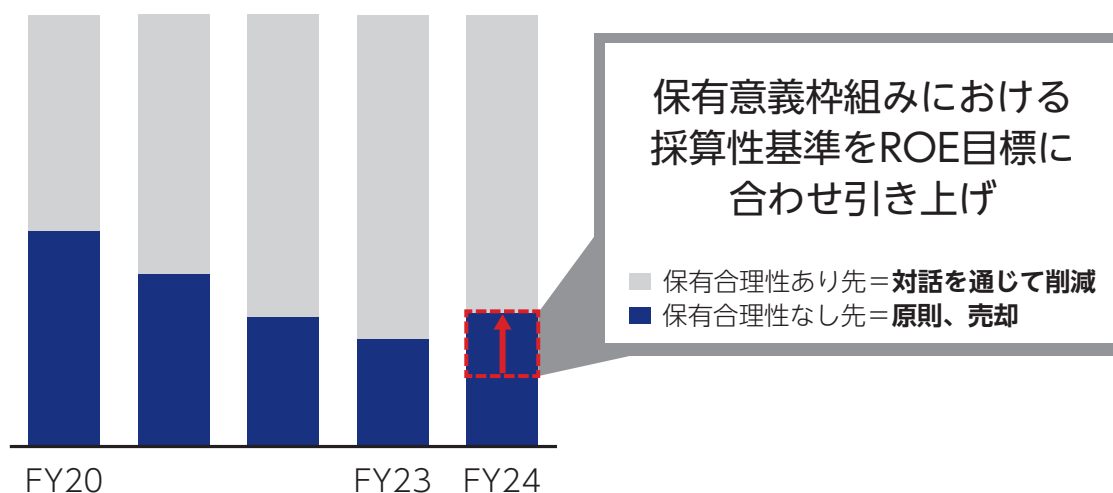
25/3~26/3

△1,146
(△1,524)

△2,744

30.1%

保有意義検証の採算性基準を厳格化 (FY24)

簿価残高における保有合理性無し先
(各年度末基準、割合)

1. 有価証券報告書に記載される「みなし保有株式」を含む。株価水準、純資産は25/3末横置き

株式の保有状況

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を言います。

純投資目的以外の目的とは、発行会社との業務上・取引上の関係の維持強化、再生支援、当社グループの事業戦略推進を目的とする場合を言います。

当社の連結子会社の中で、当事業年度における投資株式計上額が最も大きい会社である株式会社みずほ銀行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有状況は②ロ. 以下の通りであります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式の政策保有に関する方針

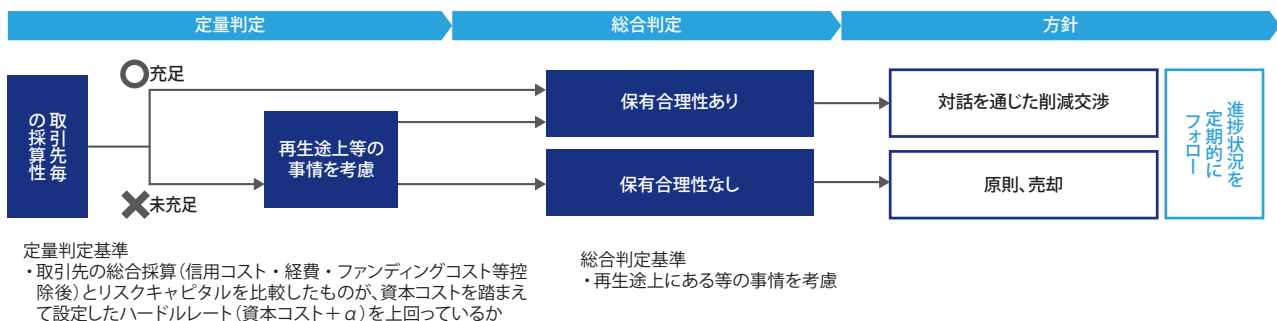
当社及び当社の中核3社（株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社）は、政策保有株式について、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針とします。

保有の意義が認められる場合とは、取引先の成長性、将来性、もしくは再生等の観点や、現時点あるいは将来の採算性・収益性等の検証結果を踏まえ、取引先及び当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断される場合を言います。

上記各社は、保有する株式について、個別銘柄ごとに、定期的、継続的に保有の意義を検証し、その意義が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を行います。また、その意義が認められる銘柄についても、対話を通じて削減に努めていきます。

保有意義検証のプロセス

「上場株式の政策保有に関する方針」を踏まえ、以下のようなプロセスで保有意義の検証を実施しています。



取引先毎に採算性を判定（定量判定）した上で、再生途上等の事情を考慮し（総合判定）、保有意義を検証します。

検証の結果、「保有合理性なし」となった取引先の株式については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を実施します。また、「保有合理性あり」となった場合でも、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、お客さまとの対話を通じて削減に努めていきます。

売却交渉や採算性の状況については、進捗状況を定期的に確認するとともに、年に1回、取締役会にて全ての国内上場株式の保有意義検証を実施しています。

2025年3月末基準における保有意義検証の結果、国内上場株式（2025年3月末：8,174億円、取得原価ベース）のうち、約3割が合理性なしとなっております。検証結果は、基準時点におけるお客さまとの取引状況や市場環境等により変動しますが、引き続き政策保有株式の削減を着実に進捗させてまいります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式*	614	2,794,834
非上場株式*	923	580,761

※純投資目的以外の株式には、トランジション領域、デジタルイノベーション領域、価値共創領域、資本性資金支援等の事業戦略上の出資、及び再生支援目的の出資が499,893百万円含まれております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	54	政策投資を目的として保有する投資株式を取得したため
非上場株式	16	92,461	当社グループの事業戦略推進のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額 (百万円)
上場株式	190	377,576
非上場株式	33	28,198

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

以下の全銘柄について、定量的な保有効果は個別取引等の秘密保持の観点から記載することが困難であるため記載しておりませんが、保有の合理性は、保有意義の検証プロセスに基づいて検証しています。

「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額及び期末時価が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額及び期末時価の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しています。

当社の株式の保有の有無は、株式会社みずほフィナンシャルグループの株式の保有の有無について記載しています。

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
伊藤忠商事株式会社	151,000,000	298,149	31,200,000	215,311	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。株式分割により株式数増加。	無
丸紅株式会社	25,800,000	144,944	30,000,000	71,385	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
イオン株式会社	73,889,100	139,244	23,914,700	89,680	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。株式分割により株式数増加。	有
東海旅客鉄道株式会社	28,293,200	115,549	28,757,500	82,073	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
東日本旅客鉄道株式会社	31,200,000	113,100	39,000,000	115,128	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
キャノン株式会社	22,558,173	98,285	22,558,173	104,782	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
三井物産株式会社	10,041,836	59,839	13,389,036	37,482	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
株式会社クボタ	22,096,200	54,290	25,347,500	46,411	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
株式会社ダイフク	9,265,057	50,235	9,265,057	33,743	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス株式会社	28,000,000	39,788	56,000,000	63,448	発行会社との保険分野を中心とした業務上の関係、及び総合的な取引上の関係を維持強化するため。	無
東京センチュリー株式会社	18,752,120	37,785	18,752,120	27,406	発行会社とのリース分野を中心とした業務上の関係、及び総合的な取引上の関係を維持強化するため。	有
横浜ゴム株式会社	6,001,150	34,932	6,093,250	20,972	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
川崎汽船株式会社	12,694,020	33,499	12,694,020	25,686	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
川崎重工業株式会社	11,197,060	32,437	2,239,412	19,993	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。株式分割により株式数増加。	有
関西電力株式会社	12,377,966	31,990	12,377,966	21,939	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
日本製鉄株式会社	55,233,330	31,808	11,046,666	35,294	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。株式分割により株式数増加。	有
株式会社村田製作所	8,456,122	28,826	8,456,122	19,495	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
株式会社SUBARU	10,078,909	25,030	10,078,909	26,658	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
株式会社西武ホールディングス	5,704,800	24,935	6,409,800	21,165	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
日本酸素ホールディングス株式会社	4,332,847	23,973	4,332,847	19,558	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
スズキ株式会社	12,000,000	22,506	12,000,000	21,720	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
株式会社安川電機	5,400,856	21,711	8,100,856	30,216	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
大日本印刷株式会社	7,666,600	21,677	7,666,600	16,249	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
大和工業株式会社	1,675,000	20,116	1,675,000	13,245	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
ダイキン工業株式会社	1,020,000	19,058	1,200,000	19,368	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
株式会社日清製粉グループ本社	8,947,048	18,748	9,447,048	16,348	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
東急株式会社	9,906,415	18,440	9,906,415	16,692	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
ヤマトホールディングス株式会社	10,247,442	17,876	10,247,442	20,100	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
J F Eホールディングス株式会社	9,776,680	17,749	9,776,680	17,886	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
大和ハウス工業株式会社	3,500,854	17,217	3,500,854	17,287	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
京成電鉄株式会社	14,595,087	17,149	14,595,087	19,666	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
日本空港ビルデング株式会社	3,300,000	17,018	3,300,000	13,569	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
東ソー株式会社	7,046,755	16,302	7,046,755	14,470	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社商船三井	2,509,200	16,299	3,150,000	16,342	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
トヨタ自動車株式会社	5,021,890	15,879	5,021,890	13,137	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
電源開発株式会社	3,608,980	15,630	*	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
日清食品ホールディングス株式会社	5,061,000	15,208	5,061,000	15,451	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
日東紡績株式会社	800,000	14,992	*	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
宝ホールディングス株式会社	9,616,500	14,857	9,738,000	11,154	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
日本精工株式会社	13,658,300	14,853	*	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
日本ゼオン株式会社	8,370,000	14,714	8,370,000	12,513	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
株式会社千葉興業銀行	7,483,910	14,241	*	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
日本郵船株式会社	2,402,721	13,858	2,743,921	13,502	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
株式会社クレディセゾン	3,000,000	12,036	3,000,000	10,578	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
大同特殊鋼株式会社	6,614,170	11,988	7,886,570	9,385	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
ヒューリック株式会社	5,744,558	10,509	*	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
サッポロホールディングス株式会社	5,532,920	9,469	1,106,584	8,441	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。株式分割により株式数増加。	有
T H K 株式会社	1,600,800	7,320	*	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
シチズン時計株式会社	4,309,200	7,174	*	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
ライオン株式会社	23,844	39	23,844	42	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
いすゞ自動車株式会社	-	-	7,965,705	16,062	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
株式会社ニチレイ	-	-	7,627,730	13,558	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
王子ホールディングス株式会社	-	-	18,030,890	11,308	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
中国中信股份有限公司	*	*	57,863,000	10,676	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
芙蓉総合リース株式会社	*	*	2,723,700	10,510	発行会社とのリース分野を中心とした業務上の関係、及び総合的な取引上の関係を維持強化するため。	有
古河電気工業株式会社	-	-	1,206,873	5,949	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
セイコーエプソン株式会社	-	-	2,009,100	4,794	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	期末時価 (百万円)	株式数 (株)	期末時価 (百万円)		
イオン株式会社	28,134,000	53,018	9,378,000	35,167	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。株式分割により株式数増加。	有
株式会社オリエンタルランド	17,000,000	45,900	20,000,000	58,900	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
日産化学株式会社	5,467,800	32,779	5,467,800	24,298	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
旭化成株式会社	19,800,000	29,878	19,800,000	20,730	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
横河電機株式会社	6,141,000	29,132	6,141,000	17,765	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
古河電気工業株式会社	971,900	27,976	1,206,800	5,949	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
株式会社ヤクルト本社	9,914,000	26,371	9,914,000	28,289	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
株式会社資生堂	7,000,000	22,330	7,000,000	19,740	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
A L S O K 株式会社	14,807,000	18,508	14,807,000	16,613	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
セイコーエプソン株式会社	8,153,800	15,638	8,153,800	19,459	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	4,350,000	15,416	4,350,000	11,832	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
日本発條株式会社	5,753,000	13,945	*	*	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
ライオン株式会社	8,282,000	13,785	8,282,000	14,679	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
サッポロホールディングス株式会社	7,970,000	13,640	1,594,000	12,159	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。株式分割により株式数増加。	有
株式会社ADEKA	3,770,000	13,609	*	*	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
大日本印刷株式会社	4,458,000	12,604	4,458,000	9,448	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
横浜ゴム株式会社	1,858,500	10,818	1,858,500	6,396	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
シチズン時計株式会社	3,546,818	5,905	*	*	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
THK株式会社	1,207,000	5,519	*	*	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	期末時価 (百万円)	株式数 (株)	期末時価 (百万円)		
大同特殊鋼株式会社	1,469,500	2,663	1,469,500	1,748	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
ヒューリック株式会社	1,203,649	2,202	*	*	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
第一三共株式会社	-	-	25,014,130	87,824	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
テルモ株式会社	-	-	17,472,000	48,869	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
株式会社IH I	-	-	3,218,500	33,214	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
ヤマトホールディングス株式会社	-	-	1,000,000	1,961	退職給付債務の手当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

